

東海大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判 定

2024 年度大学評価の結果、東海大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。
認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

東海大学は、創立者が掲げた建学の精神を踏まえ、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸長を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を人材養成のための教育理念としている。また、建学の精神及び教育理念に基づく大学の目的を達成するため、法人の中・長期計画として「学園マスタープラン」を策定し、高等教育部門については「中期第Ⅱ期（2022～2026 年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）」を定めており、より実行性を高めるために 2024 年度からその内容の抜本的な見直しを行っている。

内部質保証については、「内部質保証に関する方針」に基づき、全学的な内部質保証推進組織である「東海大学大学評価審議会」（以下「大学評価審議会」という。）のもとに、「東海大学内部質保証推進委員会」（以下「内部質保証推進委員会」という。）「東海大学自己点検・評価委員会」（以下「自己点検・評価委員会」という。）「東海大学総合的業績評価委員会」（以下「総合的業績評価委員会」という。）を置き、全学レベル、部門レベル、授業科目レベルで毎年度自己点検・評価を行っている。具体的には、「大学評価審議会」の指示のもと、各学部・研究科、センター、事務部門の評価委員会が実施した各部門の自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書（全学）」「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」にまとめ、「内部質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」が検証のうえ、改善すべき課題等について「大学評価審議会」から学長へ答申し、「東海大学教育審議会」（以下「教育審議会」という。）や全学の委員会等が学長の指示を受けて、担当部署等と連携して改善施策を立案して、改善を実施する体制としている。しかしながら、各学部・研究科間の自己点検・評価活動の実施状況に差があり、点検・評価に基づく、課題の抽出等に至っていない学部・研究科がある。そのため、内部質保証の推進主体である「大学評価審議会」において、点検・評価結果に基づく課題の抽出や改善策の検討を行っているものの、改善へのフィードバックや点検・評価結果を踏まえた改善支援も十分ではないことから、部門レベルでの自己点検・評価の実質化を図り、各学部・研究科において、

課題の抽出を行ったうえで、全学的な自己点検・評価に基づく改善・向上が行われるよう、改善が求められる。

いずれの学部・学科、研究科・専攻も学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、これに沿って体系的な教育課程を編成するとともに、授業要覧にカリキュラム体系図（カリキュラムツリーや履修モデル）を収載し、科目配置の順次性及び学生による履修の体系的性を確保するよう工夫している。また、特色ある教育プログラムとして、パブリック・アチーブメント教育（以下「PA教育」という。）を全学的に展開しており、学生が自分の関心と社会的課題を結び付けて学ぶことができる「発展教養科目」を初年次必修科目とし、学生は学部・学科を超えたグループワークやディスカッションを通じて、社会参画の方法を体験的に学んでいる。そこで身に付けた知識・能力をもとに、「プロジェクト活動」で学生が自ら社会貢献、地域活性、国際交流等を目的とした取り組みを企画・実行し、実際の社会活動を経験している。理論と実践を両輪とし、市民として社会に参画し、主体的に問題・課題に取り組む「シティズン」としての学生の育成に寄与していることは教育における有意な取り組みとして評価できる。

さらに、大学が有するスポーツの知識・技術・施設等を広く学内外に提供し、生涯スポーツの推進と健康維持増進に貢献するために「東海大学スポーツプロモーションセンター」を設置している。同センターでは、全国にある大学付属高等学校等と連携して各地でスポーツ大会を主催するほか、キャンパスが所在する平塚市や秦野市等の自治体と協力して地域の子ども向けスポーツイベントを開催するなど、スポーツを通じた地域振興に精力的に取り組んでおり、各種大会やイベントの運営に学生が参画することで学生の実践実習の場にもなっていることから、大学の資源を地域に還元する取り組みとして高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。第1に、内部質保証システムに係る自己点検・評価活動の実質化及び点検・評価結果を踏まえた教育改善等、内部質保証システムの精緻化が求められる。第2に、教育課程の編成・実施方針における実施方針について、具体的な考え方が読み取れない学部・学科、研究科・専攻が散見されるので改善されたい。第3に、授与する学位ごとの学位授与方針と教育課程の編制・実施方針について、いくつかの研究科で未整備なので改善されたい。第4に、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価については、いずれの課程においても測定方法と学位授与方針の関係が明確でないため、学位授与方針に関連付けた学習成果を把握・評価する仕組みの開発が求められる。第5に、大学院の定員管理について、在籍学生がいない研究科や収容定員充足率が低い研究科もあるため、改善が求められる。

当該大学では、2024 年度に「学長室会議」を中心とした新たな内部質保証システムを構築し、体制の変更を含めた改善の取り組みを開始しており、今後は、内部質保証システムの実行性を高めることを通じて、これらの問題点を解決するとともに、特徴

ある取り組みを更に発展させることで、一層の飛躍を期待したい。

Ⅲ 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「人文科学と自然科学の融合による確固たる歴史観、国家観、世界観を把握せしめる」という「文理融合」の教育理念のもと、「若き日に汝の思想を培え、若き日に汝の体軀を養え、若き日に汝の智能を磨け、若き日に汝の希望を星につなげ」という建学の精神を掲げている。このような教育理念と建学の精神に基づき、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」の3点を人材養成の目標として定めている。

大学の目的は、「人道に根ざした深い教養をもつ有能な人物を養成すると同時に、高度の学問技術を研究教授することにより、人類社会の福祉に貢献すること」と定め、建学の精神を具現化した「4つの力」（「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」）を備えた自主的・創造的人材を輩出するとしている。また、各学部・学科は、建学の精神、教育理念、「4つの力」を踏まえた人材養成の目的を定めている。

大学院の目的は、「専門分野における高度な学術の理論及び応用を教授研究」し、「深い学識及び卓越した能力を培い、文化の創造発展と人類の福祉に貢献すること」とし、「学際的視野に立ち、自ら問題解決できる、実践力のある創造的人材を養成する」と定めている。また、各研究科は課程ごとに教育理念との関連性を確保した人材養成の目的を定めている。

以上のことから、大学として掲げる建学の精神と教育理念に基づき、大学の目的・大学院の目的、各学部・学科、そして研究科・専攻の目的を適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学の理念・目的は、「学校法人東海大学寄附行為」（以下「寄附行為」という。）及び「学校法人東海大学学則」（以下「学則」という。）に、各学部・学科の教育研究上の目的及び養成する人材像は、学則別表1において定めている。また、大学院の目的は「東海大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）

に、各研究科の教育研究上の目的及び養成する人材像は、大学院学則別表 1 において定めている。

建学の精神、大学の使命、理念・目的及びこれに基づく各学部・学科、研究科・専攻の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は、大学ホームページやポータルサイト「Tokai Information Portal Site」（学生・保護者向け情報サービス）等を通じて、学生、教職員、関係者をはじめ、社会への周知公表を図っている。また、教職員に対しては、新任教職員研修や建学記念式典において理事長より建学の精神についての講話を行っている。さらに、学生に対しては、授業要覧、大学院要覧に掲載するとともに、建学の精神に基づき「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設する」という教育理念を具現化した授業科目「現代文明論」を全学共通必修科目としている。

以上のことから、大学の理念・目的を学則・大学院学則等に適切に定め、社会に公表している。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

建学 100 周年に向けた 25 年間の長期戦略として、2017 年に「学園マスタープラン」を制定し、各部門（法人管理部門、高等教育部門、初等中等教育部門、病院部門）が同プランに基づき、5 か年で実施する業務の方向性を定めた「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」及び「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を策定している。部門ごとの「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」については、毎年度進捗評価及び見直しを行うとともに、翌年度の運営方針・事業計画原案を作成し、「法人機構連携ミーティング」において部門間の調整を行い、「常務理事会」「法人定例理事会」に提出している。

高等教育部門については、「中期第Ⅱ期（2022～2026 年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）」として 14 項目を設定し、「運営方針・事業計画」ごとに責任者・主管を置き、事業計画を基盤とする P D C A サイクルを運用していたが、2023 年度の点検・評価の検証結果に基づき、責任者・主管の管理部署のみで事業計画に取り組んでいた体制を見直し、事業計画全体を実質的・組織的に推進できるよう「学長室会議」を新設するとともに、学長室に質保証推進担当の事務組織を新設し、質保証推進担当の内に「事業計画統括チーム」を設置している。

なお、認証評価結果の中期計画への反映については、例えば、「中期第Ⅱ期（2022～2026 年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）」における「適切な定員確保のための広報活動の強化」に「効果的な広報戦略を強化する」や「基礎学

力を有した入学者の確保」を掲げ、前回の大学評価（認証評価）結果での指摘事項への改善を図っている。また、経営的な観点から策定した「学園マスタープラン」とは別に、教学マネジメントを主体とする中・長期計画を作成することを検討している。

以上のことから、「学園マスタープラン」に基づき、「中期運営方針・事業計画（重点取組項目）【部門中期目標】」及び「単年度運営方針・事業計画【部門単年度目標】」を策定し、達成に向けて取り組んでいる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証に関する大学の基本的な考え方は、「内部質保証に関する方針」に明示し、基本方針を「建学の精神に基づく理念・目的を実現するために、自己点検・評価とPDCAサイクルを機軸とした内部質保証システムを構築し、十分にこれを機能させることにより、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び改善に取り組むものとする」と定めている。具体的には、自己点検・評価は、毎年度「法人、大学全体及び研究科、学部等の部局別及び自己点検・評価項目別を実施すること、自己点検・評価の客観性・妥当性の確保のため、学外者による外部評価の導入や教育研究及び教学等に関わる情報を集積してIRによる分析・評価等を行うこと、更に点検・評価等の結果を学外へ公表するとともに、当該部局へのフィードバック及び「FD・SD研究会」での議論等を通じて、PDCAサイクルの重要性を全教職員に認識させ、内部質保証システムの実質化を図ること等を明示している。

内部質保証の手続については、2023年度の「内部質保証に関する方針」の改訂に伴い、「大学評価審議会」等の内部質保証を推進する組織の役割分担を明確にし、それまで明示していなかった教育のPDCAサイクルの運用プロセスを「教育政策の企画・仕組みの設計、運用、検証及び改善・向上の指針」に示していた。具体的には、大学全体の内部質保証推進の責任を負う「大学評価審議会」のもと、「『自己点検・評価結果報告書（学部・研究科フォーマット）』を用いて学部・研究科・センター・事務部門の評価委員会が自己点検・評価を行い」、結果を「大学評価審議会」に報告すること、報告を受けた同審議会は全学的観点から検証を行い、その結果をもとに教育の改善・向上に向けた提言を学長へ行うことと示していた。教育活動の改善については、学長からの指示を受けた「教育審議会」又はその他の委員会担当部署等において改善施策の立案を行い、学部長会議及び大学院運営委員会での審議・報告を経て、学部・研究科等と連携して実施すること等を定めていた。2024年度には、それまで明示していなかった授業科目レベル

のPDCAと2021年度以降の事務系組織の改組により、新しい組織を踏まえた内部質保証のプロセスを示す必要性が生じたことから、「内部質保証に関する方針」を再度改訂し、「教育政策の立案・決定、実施、検証及び改善・向上（教育のPDCAサイクル）の運用プロセス」の項目を設けた。これにより、全学レベル、事務系部署を含む各部局レベル、主に教員が対象となる授業科目レベルにおけるそれぞれの点検・評価のプロセスを詳細に示し、教育のPDCAを3階層、事務系部署のPDCAを2階層とする体制に改訂した。同時に、項目②で後述するが、2024年度から「学長室会議」を新設し、全学内部質保証推進組織の役割を「大学評価審議会」から「学長室会議」へと移管した。この体制の見直しにより、学部・研究科・センター及び事務系組織が作成する「自己点検・評価報告書」は、「大学評価審議会」及びその専門委員会のもとで検証し、点検・評価結果を受けた「学長室会議」が改善すべき事項や改善に向けた対応方針を決定し、学長室を通じて各部署に具体的な改善施策の立案・実施指示を行うとしている。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続について、明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

当該大学では、2021年度以降の大学全体の改組に伴い、内部質保証体制そのものの大幅な見直しを行っている。2023年度以前は、当時の「内部質保証に関する方針」に基づき、全学的な内部質保証推進組織として、「大学評価審議会」を置き、この下部組織として「内部質保証推進委員会」「自己点検・評価委員会」「総合的業績評価委員会」の専門委員会を配置していた。「大学評価審議会」は、学長が任命する委員長、学長補佐、教学担当部長、学長室の担当部長・次長のほか、外部委員を加えて構成し、「内部質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委員会」での検証結果から抽出された課題等を審議する組織として位置付けていた。

上記の体制において、「内部質保証推進委員会」は委員長を教学担当次長とし、委員を教学、教育支援、地域連携、キャリア支援等に関係する担当部長・課長、各領域・キャンパスの教員等とし、「大学評価審議会」の指示のもと、各学部・研究科の評価委員会がまとめた「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」の点検・評価結果の妥当性の検証、問題点の指摘や再点検の指示等を行っていた。

「自己点検・評価委員会」は、委員長を評価担当部長とし、委員は各領域・キャンパスの教員と職員としており、「大学評価審議会」の指示のもと、学長室の各担当と「スチューデントアチーブメントセンター」がまとめた「自己点検・評価報告書（全学）」の点検・評価結果の妥当性の検証、問題点の指摘や再点検の指示等を行っていた。その後、「内部質保証推進委員会」及び「自己点検・評価委

員会」は、ともに検証結果を「大学評価審議会」に報告することとしていた。また、「総合的業績評価委員会」は、委員長を情報担当部長とし、委員を各領域・キャンパスの教員と教員人事の担当課長として、「教員の研究・教育・学内外活動における優れた業績を積極的かつ多面的に評価することを目的とする総合的業績評価制度を管轄」していた。全学の体制としては、上記の組織に加えて、教育理念及び教育目標の策定や点検・評価、各種方針の点検・評価、全学の教育の実施運営に係わる基本政策、教育内容の改善策等について審議し、学長に答申する役割を担う「教育審議会」を置いていた。

2024 年度には、「内部質保証に関する方針」を改訂するとともに、「学長室会議」を新設し、全学内部質保証推進組織の役割を「大学評価審議会」から「学長室会議」へと移管し、同会議のもとに政策立案・提言先として「教育審議会」「入試戦略会議」「I R 運営委員会」を置く体制へと変更した。また、2023 年度以前に「大学評価審議会」のもとに置いていた3つの専門委員会のうち、「自己点検・評価委員会」と役割が重複していた「内部質保証推進委員会」を廃止し、同委員会が担っていた役割を「学長室会議」と「自己点検・評価委員会」に移管し、「自己点検・評価委員会」のもとに「事務系部署評価委員会」を新設している。2024 年度に実施したこれらの内部質保証体制の改編により、部門レベルの自己点検・評価は学部・研究科・センター（教育系）と事務系組織とに分けて行うこととし、それぞれが作成する「自己点検・評価報告書」を「大学評価審議会」に提出することとしている。それを受けて大学全体の観点から「自己点検・評価委員会」及び「事務系部署評価委員会」が点検・評価し、その結果をもとに「自己点検・評価委員会」において、各組織・担当へフィードバックすべき事項等を審議し、「大学評価審議会」へ報告する体制としている。同審議会は、報告を受けて全学的な問題点や改善に向けた提言内容を審議し、その結果を「学長室会議」へ報告し、同会議が改善に向けた対応の方針や具体的な改善策の立案部署を決定して学長室を通じて各部局へフィードバックし、改善の進捗状況を確認することとしている。

以上のことから、2023 年度までの内部質保証体制を見直し、2024 年度に新たな体制を構築しており、この新体制では点検・評価の結果に基づく改善プロセスも明確に定めていることから、内部質保証のための全学的な体制を整備しているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・目的に基づき、大学全体レベル及び学位プログラムレベル（学科、研究科レベル）において、3つのポリシー（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー））を策定することと

している。3つのポリシーの策定・見直しにあたっては、2023年度時点の「内部質保証に関する方針」には明記していなかったものの、「教育審議会」が「3つのポリシー策定の基本方針（学部版・大学院版）」を作成し、それぞれのポリシーの定義と役割、ポリシーに含めるべき内容、策定にあたっての留意事項、全学統一の書式等を明示し、それを踏まえて各学部・学科、研究科・専攻に対して策定の指示を行っている。これらのポリシーの策定・見直し及び点検・評価は「教育審議会」が担当し、それに基づいた教育活動の自己点検・評価については「大学評価審議会」が担当している。なお、上記の役割分担や運用プロセスは、2023年度以前は明示していなかったが、2024年度に「内部質保証に関する方針」を改訂し、明示している。

自己点検・評価の手順としては、毎年度「自己点検・評価委員会」及び「内部質保証推進委員会」でスケジュールを決定した後、「大学評価審議会」の指示に基づき、事務部門と各学部・研究科等で点検・評価を実施し、報告書を作成している。教育活動の実施に対する成果と適切性について、全学的な視点と学部・研究科レベルでの視点の2つのアプローチで自己点検・評価を実施しており、全学的な視点での点検・評価結果（「自己点検・報告書（全学）」）を「自己点検・評価委員会」に、各学部・研究科レベルでの視点で行った点検・評価結果（「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」）を「内部質保証推進委員会」にそれぞれ提出し、両委員会はこれの妥当性を検証して、疑問点や問題点、根拠資料の不足など学部・研究科・事務部門にフィードバックする事項を審議して「大学評価審議会」に報告している。その後、同審議会において、両委員会での点検・評価結果を踏まえ、大学全体として改善に向けての課題等について審議のうえ、学長へ答申している。これを受けて、学長は、改善策の検討・実施を「教育審議会」、全学の委員会、学長室の担当等に指示し、点検・評価結果に基づく改善・向上に取り組んでいる。しかし、各学部・研究科の自己点検・評価において、各学部・研究科での実施状況に差があり、「大学評価審議会」は各部局の課題や改善の進捗状況の把握等ができておらず、改善へのフィードバックや点検・評価結果を踏まえた改善支援も十分ではない。したがって、学部・研究科レベルでの自己点検・評価の実質化を図り、各学部・研究科において、課題の抽出を行ったうえで、全学的な自己点検・評価に基づく改善・向上に取り組むよう、改善が求められる。ただし、項目②で前述のとおり、2024年度に新たな内部質保証システムを構築し、体制の改編を含めた改善の取り組みを開始していることから、今後は「学長室会議」を中心とした新たな内部質保証体制のもと、内部質保証システムを有効に機能させ、全学的な改善・向上につなげていくことが期待される。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、2022年度及び2023年度の設置計画履行状況等調査において、農学部食生命科学科及び建築都市

学部建築学科の定員管理について留意事項が付されており、これに対して改善に取り組んでいる。認証評価機関からの指摘事項については、「大学評価審議会」において、各部局に対応策の検討と実施を指示し、改善状況を改善報告書にとりまとめ、2021 年度に本協会に提出している。

以上のことから、方針及び手続に基づき、内部質保証の推進に取り組んでいるものの、学部・研究科の自己点検・評価の実施状況や「大学評価審議会」による点検・評価結果に基づくフィードバックや改善支援については課題があることから、学部・研究科レベルでの自己点検・評価のより一層の実質化を図り、各学部・研究科において、課題の抽出を行ったうえで、全学的な自己点検・評価に基づく改善・向上が行われるよう、改善が求められる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動については、法令に基づき、学部・研究科等に係る「設置申請・届出書」「設置計画履行状況報告書」「学生アンケートの実施結果」等を含む各種情報を大学ホームページに掲載している。

教員の研究活動については、年度ごとに研究業績目録を作成して『東海大学教育研究年報』に収録し、大学ホームページにおいて毎年度公開している。また、自己点検・評価結果については、「自己点検・評価報告書（全学）」の毎年度分を大学ホームページに公表している。さらに、財務については、財産目録、貸借対照表、収支決算報告書、監事の監査報告書を公表している。

教育職員免許法施行規則に基づく教員養成の状況に関する情報について、大学ホームページで公表している。また、教職課程に関する自己点検・評価を 2022 年度に実施し、「教育課程自己点検・評価報告書」を大学ホームページに掲載している。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価については、「大学評価審議会」において自己点検・評価により明らかになった課題を改善につなげるプロセスが適切に構築・運用されているか、その結果として具体的な改善行動につながっているかといった観点から、毎年度点検・評価を行っている。

2022 年度の自己点検・評価では、2021 年度の事務組織の改編により既存の内部質保証システムと新しい組織体制・業務分担とが合致しない部分が生じ、P D C

Aサイクルの運用に課題が生じていることが明らかになった。そこで「大学評価審議会」を中心に学長を交えてこの課題について検討を加え、新しい事務組織体制に合わせたPDCAサイクルの再構築について議論を行い、2024年度に新たな内部質保証システムを策定した。

また、2023年度には、内部質保証のためのPDCAサイクルにおける各組織の役割が明確でないという点検・評価結果に基づき、2024年度の内部質保証体制の組織改編に至った。引き続き新組織に合わせた自己点検・評価の仕組みを検討・実施し、更なる改善策を講じることで内部質保証システムが有効に機能するよう取り組むとしている。なお、上記の改編は、「学園マスタープラン」に基づいた事業計画を踏まえるとともに、2023年度の自己点検・評価の結果において生じた体制上の問題を解消するために取り組んだものである。

以上のことから、内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に取り組もうとしていることから、近年の大幅な組織改編の目指すところも十分に考慮しつつ、点検・評価の結果が具体的な教育内容や方法・評価等の改善に結びつくことを期待したい。

＜提言＞

改善課題

- 1) 各学部・研究科の自己点検・評価において、学部・研究科間の実施状況に差があり、点検・評価に基づく、課題の抽出等に至っていない学部・研究科がある。このため、内部質保証の推進主体である「大学評価審議会」において、全学的な点検・評価結果に基づく改善策の検討を行っているものの、各学部・研究科における改善の進捗状況の把握等ができていないため、改善へのフィードバックや改善支援も十分ではない。学部・研究科レベルでの自己点検・評価の実質化を図り、そのうえで、全学的な自己点検・評価に基づく改善・向上が行われるよう、改善が求められる。

3 教育研究組織

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神及び大学の使命・教育理念に沿って「教育研究組織の編制方針」を定めており、方針に基づき、7つのキャンパスに、23学部、17研究科、16の研究所及び研究センター、3つの付属病院（伊勢原、東京、八王子）とともに、教育研究をサポートする教育関連組織、さらに国内外に附属機関・施設を設置している。

2022 年度に現代社会における文理融合教育の必要性、Society5.0 やグローバル化への適応、社会構造変化への対応等を検討し、全学的な学部改組を行っており、学部では、新たに児童教育学部、建築都市学部、国際学部、経営学部、人文学部、文理融合学部を設置し、研究科についても、2023 年度に健康学研究科を新設している。また、併せて既存学部の募集停止や学科の再編等も行っている。さらに、2022 年の学部改組に先立ち、2021 年度に事務組織の改組も行っており、各キャンパスにおいて、専門分野が近接する複数の学部・研究科・研究所を「カレッジ」という単位とし、これに基づき教育研究活動の推進・支援をするための組織として各「カレッジオフィス」を設置している。

「東海大学研究所規程」に基づき、各研究所及び研究センターを設置しており、2022 年度には、新たに「環境サステナビリティ研究所」及び「北海道地域研究センター」を設置している。また、同年には、従前の教員組織である「課程資格教育センター」と事務組織である「資格教育課」を統合して、教職課程の円滑かつ効果的な運営による教員養成を目的とした「TQC（ティーチングクオリフィケーションセンター）」を設置した。

そのほか、3つの付属病院では、地域の中核病院として質の高いチーム医療による高度な医療サービスを提供するとともに、医学科及び看護学科の教育の場となっている。

以上のように、「文理融合」という教育理念に則り、文系・理系の学部・研究科、研究所・研究センターを多数設置し、近年の社会構造の変化に対応するための教育研究組織を新設するとともに、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に柔軟に対応して組織を改編している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価は、学長室が担当し、建学の精神、大学の使命・教育理念、学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮の観点から適切性を点検・評価している。その結果は、「自己点検・評価報告書（全学）」に記載して「大学評価審議会」に提出し、「自己点検・評価委員会」及び「大学評価審議会」で点検・評価結果の妥当性を検証している。なお、2024 年度からは、「大学評価審議会」で審議した全学的な問題点や改善に向けた提言内容を「学長室会議」に報告し、同会議で更に全学的な問題点への対応方針等を議論のうえ、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

教育研究組織の改善・向上は、学長のリーダーシップによって実施し、学長は各学部・研究科の入試状況及び教育研究の実施状況等を考慮し、社会的な要請や環境の変化等を鑑みながら、副学長とともに教育研究組織のあり方を検討し、組

組織新設にあたっては、「設置準備委員会」等を設置して改組計画を立て、学長・副学長の確認・修正を経て、学部改組は学部長会議、研究科改組は大学院運営委員会において審議し、「法人定例理事会」において最終決定を行っている。

改善・向上に向けた取り組みの事例として、2022 年度の全学的な改組改編が挙げられる。定員未充足への対応に加えて、「学園マスタープラン」に基づく取り組みとして、全学的な教育研究組織の構成を見直し、文理融合的教育、Society5.0、グローバル化、地域創生などの社会全体の構造変化及び各キャンパスが立地する地域ニーズも踏まえ、項目①に既述した6つの新学部を設置し、既存学部についても学科の再編等を行った。

また、付置研究所において、「東海大学研究所規程」に定める「本学における学術研究をリードするとともに、併せてその研究プロセスや研究成果をより質の高い教育に結びつけるよう努力する」との理念に対して、特に大学院教育との結び付きが不十分であるという課題認識から、近接する複数の学部・研究科・研究所とそれぞれの事務組織を束ねる「カレッジ制」を導入したことで、改善に取り組みやすい環境を整えた。また、大学院学生を任期付きの教員として雇用し、教育研究業績を積み重ねてキャリアアップを提供できる場としている。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価しており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

建学の精神に基づいた教育の理念に従い、大学全体における学位授与方針として、「専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、文理融合の幅広い教養を身につけ、学則に定める修了要件を満たすとともに、自らの考えをもち、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく自主性や創造性を身につけたと認められるものに学位を授与する」と定めている。また、この方針を具現化したものとして、学習を通じて身に付けるべき具体的な「社会的実践力（学修成果）」を「自ら考える力」「集い力」「挑み力」「成し遂げ力」の「4つの力」及び12の構成要素として設定している。

そのうえで、大学全体の学位授与方針に沿って、学部・学科では、学科ごとに学位授与方針を定めている。例えば、体育学部体育学科では、「体育・スポーツ科学に関する基礎的・専門的知識やその指導力」「論理的な思考・判断によって問題の所在や問題の解決方法が見いだせる能力」「体育・スポーツ文化の指導的後継者として学ぶ意欲を持ち続け、また、倫理感や社会的責任感を持って積極的に社会貢献ができる能力」等の知識・能力・態度等を身に付けた者に学位を授与

することを明示している。

大学院全体の学位授与方針は、課程ごとに定め、これに基づき、研究科・専攻、課程ごとに、授与する学位の学位授与方針を策定している。しかしながら、博士（理学）、博士（工学）の学位を授与している総合理工学研究科総合理工学専攻博士課程、博士（理学）、博士（農学）、博士（水産学）の学位を授与している生物科学研究科生物科学専攻博士課程及び修士（文学）及び修士（観光学）の学位を授与している文学研究科博士課程前期及び修士課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに定めていないため、学位授与にあたって、それぞれの学位の専門性に応じた学位授与方針を定めるよう改善が求められる。

上記の学位授与方針は、授業要覧及び大学院要覧に掲載し、大学ホームページで公表している。また、学部学生・大学院学生に対してはガイダンス、初年次教育科目等で説明を行っている。

以上のように、学部・学科においては、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、適切に公表している。ただし、一部の研究科では授与する学位ごとの学位授与方針を定めていないため、改善が求められる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

教育課程の編成・実施方針は、大学及び大学院全体、学部・学科、研究科・専攻の課程ごとに設定している。

学士課程では、全学の教育課程の編成・実施方針として、学位授与方針に定めた力を身に付けるため、全学共通必修科目である区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲに加え、学位プログラムごとの専門科目である区分Ⅳ、全学共通選択科目である区分Ⅴの5つの科目群を設置することを定め、これに基づき、学科ごとに学位授与方針に沿った教育課程の編成・実施方針を策定している。ただし、文学部文明学科、文化社会学部アジア学科の教育課程の実施に関する基本的な考え方は具体的に示されていないため、改善が求められる。

大学院の教育課程の編成・実施方針としては、修士課程及び博士課程前期では、専門分野の研究能力を培うリサーチワークと高度専門職としての能力を培うコースワークをバランスよく配置・編成すること、博士課程及び博士課程後期では、研究及び高度専門職における指導的役割を担える能力を培うためリサーチワークを主体とした教育課程を編成することを定め、各研究科における教育課程の編成・実施方針も定めている。ただし、総合理工学研究科等の一部の研究科では、学位授与方針と同様に学位プログラムごとに教育課程の編成・実施方針を設定していないほか、政治学研究科政治学専攻博士課程前期、工学研究科の各専攻修士課程、情報通信学研究科情報通信学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方が、医学研究科では教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え

方が具体的に示されていないため、改善が求められる。

上記の内容は、授業要覧、大学院要覧に掲載するとともに、大学ホームページで学内外に公表している。また、学部学生、大学院学生には新入生ガイダンスや学期始めガイダンス等にて説明を行っている。

以上のように、教育課程の編成・実施方針を概ね適切に定め、公表している。ただし、一部の学部・学科や研究科・専攻では、教育課程の編成又は実施に関する考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学位課程は、教育課程の編成・実施方針に基づき、「教育審議会」が策定した「カリキュラム編成・運用ガイドライン」に従って編成している（医学部等一部学部学科を除く）。全学的には、1年次・2年次に全学共通の必修科目「現代文明論（区分Ⅰ）」「現代教養科目（区分Ⅱ）」「英語科目（区分Ⅲ）（2022年度入学生より）」を、高学年に専門系科目及び教養系科目の選択科目「自己学修科目（区分Ⅴ）」を開講している。学士課程では、学位プログラムごとのグレードナンバーを付した授業科目（区分Ⅳ）によってカリキュラム体系図（カリキュラムツリー及び履修モデル）を示し、専門分野の学問体系を明確にしている。なお、全ての学科目の習得すべき内容、学習時間数、目的、学習成果目標、開講学期、グレードナンバー等はシラバスに記載し、公表している。例えば、体育学部は、体育学領域を網羅した「学部共通基礎科目」に加え、1年次・2年次に初年次教育科目及び基礎的専門科目を配置し、3年次・4年次の専門的な内容へ発展させるようにしている。また、2022年度より、カリキュラムマップを作成し、公表している。

また、建学の精神に基づき、「学生の関心を実社会の公的な課題と接続し課題解決に取り組むなかで、シティズンシップを育むこと」を目的として、PA教育を全学的に展開している。これを支える授業科目として、「シティズンシップ（現代社会と市民）」「シティズンシップ（社会参画の意義）」等の4つの「発展教養科目」を初年次必修科目として配置しており、これらの授業では、各担当教員が学生の関心と社会的課題を結び付けながら授業を行い、学生は学部・学科を超えたグループワークやディスカッションを通じて、社会参画の方法を体験的に学んでいる。そこで身に付けた知識・能力をもとに、学生は自らが社会貢献、地域活性、国際交流などを目的として企画、実施する「プロジェクト活動」において、実際の社会活動を経験している。これらの教育上の取り組みは理論と実践の学びを両輪とし、学生が市民として社会に参画し、主体的に問題・課題に取り組む力を醸成する特色ある教育活動として高く評価できる。

大学院においては、各教育課程、授業科目の内容等を、授業要覧及びシラバスに明示するとともに、グレードナンバーを付したカリキュラム体系図を示しており、コースワークとリサーチワークのバランスを明示している。例えば、体育学研究科博士課程前期では、「スポーツ科学総論A（文化社会科学・医科学）」「スポーツ科学総論B（実践スポーツ科学）」、人文科学及び自然科学の研究方法を学ぶ「体育・スポーツ科学研究法A・B」、ゼミナール科目「体育学研究1～4」を必修とし、分野の専門性を高める「スポーツ文化社会科学」「スポーツ医科学」「実践スポーツ科学」の講義・演習を選択必修科目としている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に従い、学位ごとに授業科目を順次的、体系的に配置した教育課程を編成している。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

効果的な教育に向けた措置として、各学部・学科、研究科・専攻では、授業要覧へのカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、履修モデルの掲載、新入生ガイダンス及び在学生ガイダンス（学年別）による教育課程、履修上の注意事項等の説明を行っており、そのうえで、各学科では、個別相談や週1回の「オフィスアワー」を設けている。

シラバスについては、全ての科目で、習得すべき内容、学習時間数、目的、学習成果目標等、学習に必要な情報を明示している。シラバスの記載内容は学長室（教学担当）がガイドラインを定め、「常任教務委員会」を通じて学部・研究科等に周知しており、教員が作成したシラバスは、各学科・研究科等で教務委員や評価委員等が精査し、承認したうえで公開している。また、2022年度より学士課程において、科目別の学位授与方針に基づく大学共通ルーブリック、毎回の習得目標を明示した詳細シラバス、授業理解度調査を導入し、活用を進めている。

主体的な学びを支援するため、ICTを活用した学習支援システムを構築している。授業要覧、シラバス、時間割等の全ての情報は大学ポータルサイト「TIPS」から閲覧でき、授業資料のダウンロード、課題提出、タスク管理、教員との連絡等はオンライン授業支援システム「Open LMS」を通じて行うことができる。学習支援室「S-Navi（理工系基礎教育科目）」、「L-Navi（言語学習）」を開設するとともに、学生の主体的参加、能動的学びを促すため、「Global AGORA」をはじめとしたラーニングコモンズ等の施設整備を進めている。このほかにも、学びの幅を広げる副専攻制度、「キャンパス間留学制度」「海外研修航海」「チャレンジプロジェクト」、海外派遣留学プログラムなどを整備している。なお、教員に対しては、授業の実施や授業支援システム等に関する「教員ガイドブック（教学編）」「シラバス入力要領」、各種アンケート結果の配付・提供、授業方法、授業支援システム等に関する「FD研究会」を開催している。

各学部では、キャップ制を採用し、半期に履修登録できる単位数の上限を設けている。ただし、学則上、「教職課程科目」等の「資格取得関連科目」や「留学生向けの日本語科目」は、卒業要件の単位数に算入されない科目としていることから、上限を超えて履修が可能となっているが、これらを履修する学生に対しては、「履修のルール」を決め、制度上、指導上の管理のもと無理なく学習を進められるようにしている。また、成績優秀者に限定して、上限を超えて履修登録を認めることとしている。なお、卒業要件として資格取得が必要となる児童教育学部児童教育学科、工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻、工学部医工学科、医学部看護学科、医学部医学科では、適切な教育効果を保証できるように科目を配置したうえで、指導等を行いながら上限設定を変更している。

大学院の研究指導計画については、研究科・専攻ごとに研究指導の方法や年間スケジュールを示したものを策定・周知し、「研究指導計画書」と「研究指導スケジュール」に沿った指導を行っている。

以上のことから、単位制度の実質化に配慮しながら、学生の主体的な学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、関連規程に明示し、全学共通の制度のもと運用している。各科目の単位認定は、シラバスに科目ごとに明記した成績評価の基準に基づき実施している。成績評価に疑義がある場合には、成績公表後に、授業担当教員に質問することが可能な期間を設けている。

各学部・学科における学位授与は、「東海大学学部教授会規程」に従い、各学部の教授会が修得単位数、学位論文の提出と口頭発表・試問の審査結果等について審議し、学則及び授業要覧に明示している卒業・修了要件に基づく卒業判定案を作成し、学部長会議構成員からなる「卒業判定会議」において最終決定を行っている。なお、2022 年度から評価基準の明確化のため、学位授与方針の観点別に評価方法、評価基準を明示した大学共通書式による大学共通ルブリックを導入しているものの、実施率が低く、学部間での取り組み状況にも差があり、導入による効果の検証には至っていない。

大学院の学位授与は、論文又は特定の課題についての研究成果の審査に基づいて授与している。学位論文は、研究科・専攻にて複数の大学院指導資格教員（博士課程及び博士課程後期の場合は、「学位論文審査委員会」）による校閲と公聴会、又は口頭発表（修士課程及び博士課程前期）により審査を行い、各研究科教授会における審議・判定（論文審査投票）を経て、大学院運営委員会にて学位授与を決定する。なお、文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期と芸術学研究科造形芸術専攻修士課程で「特定の課題についての研究成果」による学位

審査を認め、審査基準等を大学院要覧等で公開し、学生に対しガイダンス等で周知している。

既修得単位の認定については、学部・学科、研究科・専攻において、法令に従ったそれぞれに認定できる上限単位数を設定し、学部教授会及び研究科教授会において認定を行っている。

以上のことから、学部においても、成績評価、単位認定及び学位授与は、明確な手続と体制によって適切に行っている。ただし、成績評価に対する大学共通ルーブリックの活用状況については、学部間で差異が見られるため、引き続き改善に取り組むことが期待される。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学習成果を測定するための指標として、アセスメント・ポリシーを策定し、大学全体、学部・学科、授業科目それぞれのレベルにおいて、学位授与方針に関する検証指標、教育課程の編成・実施方針に関する検証指標、学生の受け入れ方針に関する評価指標を定め、学生の学習成果の把握を行っている。

具体的には、学士課程における学習成果を測定するための指標として、各授業の成績評価、取得単位数、GPA、外部団体が実施する語学能力試験などを設けている。学士課程における学習成果を可視化する取り組みとしては、大学全体レベルの学位授与方針である「4つの力」のアセスメント（ジェネラルスキルテスト）を1年次及び3年次に行っている。また、授業についてのアンケートを実施し、その集計・分析結果を各教員にフィードバックしている。さらに、卒業時の学習成果の把握として、学位授与数、卒業時アンケート、キャンパスライフアンケート、就職率・就職先調査等を評価指標としている。くわえて、「内部質保証推進委員会」が中心となり、学士課程における学習成果の評価方法を各学部・学科の3つの方針に明示するとともに、カリキュラムマップ、大学共通ルーブリック、授業詳細シラバス（コマシラバス）、授業理解度調査を導入している。

しかしながら、一部の学部を除いて、学位授与方針に示す学習成果と測定方法の関連性が明確ではなく、分析や検証にも至っていないため、学位授与方針に示した知識・技能等の習得を把握・評価する指標・方法を開発するよう、改善が求められる。また、大学院においては、授業科目の成績、修得単位及び学位審査論文による測定・把握に取り組んでいるものの、学位授与方針に示した能力と授業科目や学位論文審査基準等との対応は必ずしも全ての研究科・専攻で明確であるとはいえないため、同様に学習成果の把握について改善が求められる。

くわえて、各学部・研究科において、学習成果の評価指標と方法を定めているが、学位授与方針で示した学習成果との対応関係については、大学全体として把握しておらず、全学的な点検はこれから取り組むとしているため、着実に実行さ

りたい。

以上のことから、「内部質保証推進委員会」が学習成果を測定するための指標やさまざまな評価方法の開発・実施をするとともに、「IR運営委員会」による学内データの分析結果の学部・研究科等への提供を始めるなど、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための取り組みを進めている。しかしながら、測定方法については、学部、研究科ともに学位授与方針で示した学習成果との対応は必ずしも明確になっていないため、学部・研究科ともに学位授与方針に示した知識・技能・態度を多角的・効果的に把握・評価する方法を開発し、学習成果の測定に取り組むよう改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程の内容、方法の適切性の点検・評価については、各学部・研究科の評価委員会が毎年度自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」を「大学評価審議会」に提出し、その指示を受けて、同審議会の下部にある「内部質保証推進委員会」が自己点検・評価内容の検証を行い、その結果を「大学評価審議会」に報告していた。また、全学的な教育課程については、学長室の教学担当、教育支援担当と評価担当が協議して点検・評価を行い、「大学評価審議会」に「自己点検・評価報告書（全学）」を提出し、「自己点検・評価委員会」で自己点検・評価の内容を検証し、「大学評価審議会」に報告する体制としていた。そのうえで、学外委員を含む「大学評価審議会」では全学的な観点から長所や課題を審議し、その結果を学長に報告していた。なお、2024 年度からは、「大学評価審議会」で審議した全学的な問題点や改善に向けた提言内容を「学長室会議」に報告し、同会議で更に全学的な問題点への対応方針等を議論のうえ、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

「教育審議会」は、概ね4年ごとにカリキュラム改革の方向性や枠組みなどを策定しており、2019 年度には「教育審議会」、学長室（教学担当、教育支援担当）、「大学評価審議会」が連携して初年次全学共通科目の改革、シラバスへの学位授与方針との結び付き及び予習・復習内容等の記載、履修登録できる単位数の引き下げ等の単位の実質化や成績評価方法及び基準の明確化を進めた。一方で、教育課程の内容、方法の点検・評価と学習成果の把握のために導入したシラバスの改善、大学共通ルーブリック、授業理解度調査等の施策の現状については「内部質保証推進委員会」において確認しているものの、その効果の点検・評価は今後に取り組む課題であり、項目⑤で既述した大学共通ルーブリックの活用についても、全学的に普及させるために原因を分析して取り組むことを期待したい。

以上のように、教育課程及び、その内容、方法について定期的な点検・評価を

行い、新たな施策も講じている。しかしながら、導入した施策・改革が十分に機能しているとはいえないため、学部間の差異の解消を含めた対策の強化が望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) 建学の精神に基づき、「学生の関心を実社会の公的な課題と接続し課題解決に取り組むなかで、シティズンシップを育むこと」を目的として、パブリック・アチーブメント教育を全学的に展開している。学生が自分の関心と社会的課題を結び付けて学ぶことができる「発展教養科目」を全学の初年次必修科目とし、学生は学部・学科の垣根を超えてのグループワークやディスカッションを通じて、社会参画の方法を体験的に学んでいる。そこで身に付けた知識・能力をもとに、学生が自ら社会貢献、地域活性、国際交流などを目的として企画、実施する「プロジェクト活動」において、実際の社会活動を経験している。これらの教育上の取り組みは理論と実践の学びを両輪とする、学生が、市民として社会に参画し、主体的に問題・課題に取り組む力を醸成する特色ある教育活動であり、高く評価できる。

改善課題

- 1) 学位授与方針について、総合理工学研究科総合理工学専攻博士課程、生物科学研究科生物科学専攻博士課程及び文学研究科博士課程前期及び修士課程では、異なる複数の学位を授与しているが、授与する学位ごとの学位授与方針を定めていないため、改善が求められる。
- 2) 教育課程の編制・実施方針について、総合理工学研究科総合理工学専攻博士課程、生物科学研究科生物科学専攻博士課程及び文学研究科博士課程前期では授与する学位ごとに同方針を設定していない。また、文学部文明学科、文化社会学部アジア学科、文学研究科博士課程後期、政治学研究科政治学専攻博士課程前期、工学研究科修士課程及び情報通信学研究科情報通信学専攻修士課程では、教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示しておらず、また、医学研究科では教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。
- 3) 学位授与方針に示した学習成果の把握・測定について、アセスメント・ポリシー

一を策定するとともに、各学部・学科及び研究科における評価指標及び方法を定めているものの、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性が不明瞭であるため、改善が求められる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体及び大学院全体、学部・学科及び研究科・専攻、課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。また、多様な入試形態を用意し、入試種別ごとに、その特性に沿った学生の受け入れ方針を定めている。

学位プログラムごとの学生の受け入れ方針は、「教育審議会」が作成した「3つのポリシー策定の基本方針（学部版・大学院版）」に基づき策定し、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針との一貫性を求めている。

学生の受け入れ方針は、学科・研究科ごとに入学者に求める学生像を示すとともに、求める知識・技能・思考力・判断力・表現力・態度、学科・研究科の特性に沿った入学前の学習歴や学力水準、能力等も明示している。例えば、健康学部健康マネジメント学科では、入学者に求める思考力・判断力・表現力として「文系の知識・技能と理系の知識・技能のどちらかに偏ることなく学ぶことによって、健康と社会について、柔軟に思考・判断し、自らの考えを発信できる」とことと定め、求める知識・技能についても、各教科で求める水準を示しており、体育学研究科博士課程前期及び後期では、求める大学院学生像として、「体育学研究科で定めている学位授与のために求められている能力を、身に付けられると期待できる基礎学力が十分にある人材」と定め、具体的に入学者に求める知識・技能・能力についても博士課程前期及び後期において、それぞれ明示している。

また、上記の方針は、「入学試験要項」及び「大学院入学試験要項」に明記し、大学ホームページでも学内外に公表している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針を具現化するため、学士課程では、一般選抜、文系・理系学部統一選抜、大学入学共通テスト利用選抜、公募制学校推薦型選抜、指定学校推薦型選抜、総合型選抜、留学生選抜、附属学校推薦型選抜等の多様な入試制度を設けている。修士課程・博士課程においても、一般入学試験、推薦入学試験、社会人入学試験を設けている。

入学者選抜制度の情報は「入学試験要項」及び「東海大学入試情報」等に掲載

し、大学ホームページで公開している。また、授業料及びその他の費用、奨学金制度について、「入学試験要項」に記載し、大学ホームページで公開することで、広く情報を提供している。

入学者選抜に係る業務は学長室（入試担当）が担い、業務の担当組織及び分担を規程に示して責任の所在を明確にしている。学長が本部長を務める「入試運営本部」を入試業務の運営全般を統括する責任組織とし、その下部組織である入試本部を入学者選抜の実施組織としている。全ての入学者選抜において、学長を委員長、学部長等を委員とする「入試判定委員会」を開催し、公正な合否判定を行っている。

なお、合理的な配慮を必要とする入学希望者やオンラインを用いた入学者選抜における通信環境の不具合などへの対応も整備し、公平な受験機会の確保に取り組んでいる。

以上のことから、学部・研究科ともに、学生の受け入れ方針に基づいた学生募集を行い、また、多様な入学者を受け入れるための入学者選抜の制度を設け、適切な運営体制のもと、入学者選抜を行っているといえる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学士課程全体及び各学部・学科の定員管理について、各入学者選抜における募集人員の調整等の対策や全学的な学部学科の改組改編を行ったことにより、学士課程全体としては、募集停止の学科を除き、入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率を概ね適切に管理している。ただし、新たに開設した学部・学科について、完成年度を迎えていないものの、文理融合学部地域社会学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が低く、また、海洋学部海洋理工学科、農学部農学科及び食生命科学科では、5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がいずれも低いため、留意が必要である。

大学院については、2017年度の大学評価（認証評価）結果及び改善報告書検討結果において、定員管理に関する指摘を受けており、研究科・専攻の未充足に対して、大学院進学ガイダンスの実施や大学院進学対象学年の学部学生に「大学院進学のすすめ」を配付することや大学院通信を年4回発刊して大学院学生の活動状況を伝えるなどの取り組みを行っているほか、「入試企画委員会」で早期修了制度の活用や大学院進学ガイダンスの実施方法等について協議している。また、研究科長全員を構成員とする連絡協議会を設置し、大学院学生のキャリアパスや経済支援について協議しており、同会に「学長室会議」の構成員が加わってワーキンググループを設けて検討しているが、依然として収容定員に対する在籍学生

数比率が低い研究科があるため、今後の取り組みに期待したい。

以上のように、学部・研究科において学生確保のための取り組みを継続しているが、大学院については、収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科があるため、大学院の定員管理を徹底するよう引き続き改善が求められる。また、学士課程についても、新たに開設した学部学科について、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率が低い学科があるため、留意する必要がある。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性に関する点検・評価は、各学部・研究科の評価委員会が毎年度、自己点検・評価を実施し、結果を「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」にまとめ、「大学評価審議会」に提出し、その指示を受けて、同審議会の下部にある「内部質保証推進委員会」で検証している。また、学長室（入試担当）では、全学的な方針のもと行っている学生の受け入れ方針や入学者選抜について点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書（全学）」を作成して「大学評価審議会」に報告し、その指示を受けて、同審議会の下部にある「自己点検・評価委員会」で検証後、結果を学長に報告している。学部・研究科で行う点検・評価の結果をもとに学長室（入試担当）が問題の把握を行い、必要に応じて詳細な内容を学部や研究科に問い合わせている。なお、2024 年度からは、両報告書は「大学評価審議会」に提出後、ともに「自己点検・評価委員会」で検証のうえ「大学評価審議会」で全学的な問題点や改善に向けた提言内容について審議後、「学長室会議」に報告し、「学長室会議」で全学的な問題点への対応方針等を議論し、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

全学及び学位課程ごとの学生の受け入れ方針の策定・改定時の点検は、「教育審議会」で行っている。具体的な学生募集や入学者選抜に関する方針の決定とその点検・評価は「入試戦略会議」で行っており、例えば、通常の枠組みでの学生募集が困難であることが確認された場合、改組を含めた検討について学長に報告することとなっている。

入学者選抜の方法や試験内容等についての検証と検討は、「入試企画委員会」が担当し、入学者選抜における教育現場の意向や意見に応じて、学長室（入試担当）と委員会で改善に取り組んでいる、学部の「学力系選抜」における実志願者数の減少が認められ、現時点では新型コロナウイルス感染症拡大による影響が考えられるが、志願者数を一定数確保することは、学士課程の質を維持・向上するために必要であり、「入試企画委員会」にて協議している。

このように、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、そ

れに基づいた改善・向上に向けて取り組んでいるといえる。

＜提言＞

改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率に関し、修士課程及び博士課程前期では、政治学研究科で 0.40、経済学研究科で 0.30、芸術学研究科で 0.38、博士課程及び博士課程後期では生物科学研究科で 0.20、文学研究科で 0.19、政治学研究科で 0.07、経済学研究科で 0.03 と低く、法学研究科博士課程前期及び博士課程後期では在籍学生がいないため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。

6 教員・教員組織

＜概評＞

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

「大学として求める教員像」を、「建学の精神ならびに本学の使命と教育理念、及び大学・大学院、学部・学科、研究科・専攻が定める『学位授与の方針』『教育課程の編成方針』『入学者の受け入れ方針』を十分理解し、教員としての職務と責任を真摯に自覚し実践する人材」とし、「教育」「研究」「社会貢献」「国際連携」「管理運営」の5項目に分けて明示している。

「教員組織の編制方針」として、「大学設置基準及び大学院設置基準に従い、大学及び学部・学科、大学院各研究科の理念・目的、教育目標等を達成するために必要な規模の教員組織を編制する」「男女共同参画の基本理念やダイバーシティの重要性に配慮し、教員の多様性を確保する」「学部・学科においては、『教育課程の編成・実施の方針』に基づき、教員の専門分野、職位構成および年齢構成に配慮し、均衡のとれた教員組織を編制する」「大学院研究科においては、『教育課程の編成・実施の方針』に基づき、基本的に学部所属教員の中から、『東海大学大学院教員資格審査基準』に定める研究指導及び講義担当能力を有する教員により編制する」等の6項目を定めている。一方で、「大学として求める教員像」及び「教員組織の編制方針」に基づき、各学部・学科及び研究科・専攻の教育研究活動の遂行に必要な教員組織を編制しており、学部・研究科ごとの教員組織の編制に関する方針は定めていないため、各学部・研究科等の専門分野の特性も踏まえ、これを策定することが望まれる。

また、「大学として求める教員像」及び「教員組織の編制方針」は、大学ホームページで公表しており、学内で共有している。

以上のことから、建学の精神及び教育の理念に基づき、大学として求める教員

像や教員組織の編制に関する方針を定め公開している。ただし、各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針については、策定の検討が望まれる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体及び各学部・研究科の専任教員数、研究指導教員数、研究指導補助教員数は、「教員組織の編制方針」に基づき、大学及び大学院設置基準上の必要専任教員数を上回る教員数を配置している。大学院については、大学独自に研究指導教員の資格再審査等を行っており、適した教員を配置するよう努めている。

教員組織の編制については、多様性確保のため、若手研究者、女性研究者、外国人研究者の割合に目標値を設定している。外国人研究者については、目標値を達成しており、女性研究者及び若手研究者については、目標値の達成に向けて、引き続き改善に取り組むこととしている。

主要授業科目は主として専任教員が担当することとし、その一部は兼任教員も担当している。専任教員の授業担当時間の負担等に応じて、学長室が主体となり、兼任教員数の割合等を各学部長・研究科長と調整を図り管理している。

教員の授業担当時間に関しては、「専任教員授業担当規程」において、個別管理区分として職務区分・授業責任時間を定め、基準を超える場合の上限を定めることで、過度な授業負担とならないよう配慮している。

以上のことから、「教員組織の編制方針」に基づき、教育研究活動を展開するために必要な教員組織を概ね適切に編制しているといえる。ただし、女性比率や学部・学科等における職位構成、年齢構成等の均衡については、当該大学も課題として認識しているため、着実に改善に取り組むことが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員募集・採用・昇格については、「教職員任用規程」「教員資格審査委員会規程」「教員資格審査基準」を整備・制定している。

また、人事採用計画は、学部・学科、研究科・専攻・課程ごとに作成する「学科目・専門領域等による教員構成表」に基づき学部長や学科長等の協議を経て、学長が「教員人事委員会」に提出・審査のうえ、適正な配置となるよう努めている。募集・採用については、学長の指示のもとで各学部・学科の「学科目・専門領域等による教員構成表」及び毎年度策定する人事計画に従い、各学部等において教員の審査を行った後、学長による面接審査を経て、理事長の承認を得て決定している。

昇格については、「教員資格審査基準」にその詳細を定めており、全学共通事項として適用している。具体的には、各学部において、研究・教育業績や学内外

運営、現職位在任期間等に関する学部分野ごとの特性に合わせた審査内規に従い検討した後、学長を委員長とする全学レベルの「教員資格審査委員会」にて審査している。審査に際しては、過去3年間の研究・教育・学内外運営の3分野において評価する総合的業績評価の結果等も審査資料として活用している。審査結果については、理事長の承認を得て最終決定する。

以上のことから、教員の募集、採用、昇格等は、規程と手続に基づき、適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

教育面の資質向上を全学的に図るために、組織的・継続的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）やスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）に係る活動を推進するため、「東海大学FD・SD活動推進委員会」及び学長室に教育支援担当を置き、各学部・研究科及び事務組織等と連携している。このもとで全学的なFD活動として、「新任教員大学説明会」「新任教員フォローアップ研修会」等を実施している。

各学部・研究科、事務組織等で実施した「FD・SD研修会・研究会」の活動は、「FD・SD活動計画書」と「FD・SD活動報告書」としてまとめ、学内で公開している。また、毎学期学生に対し「授業についてのアンケート」を実施し、集計結果を学内で公表するほか、所属学部長にフィードバックして授業改善に役立てるとともに、この結果をもとに「Teaching Award」として教員数名を選出して顕彰し、学内教員が参考にできるような授業参観日等を設定している。さらに、教育以外のFD活動として、「研究推進セミナー」、研究倫理教育等を実施している。

教育研究活動等の活性化を図る取り組みとして、「総合的業績評価制度内規」を定め、各教員の「教育活動、研究活動及び学内外活動における優れた業績」に対する評価を通じて教員の業績の向上を促すとともに、組織の活性化を促す制度を導入している。この評価制度は、医学部を除く全教員を対象に毎年度実施しており、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の3項目について、大学全体としての評価基準を定めて学内に明示し、その結果は教員資格審査、特別研究期間適用者審査、任用変更審査などに利用している。医学部はその業務の特性により、評価制度（教員・医師評価システム）を別に設けて適用している。

指導補助者は置いていないものの、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）に対して、「東海大学教育補助学生規程」に基づき、一部の研究科ではガイダンスを通じて心構え等の説明を行っており、その他の研究科では担当教員が個別に書面により説明している。2024年度の「東海大学FD・SD活動推進

委員会」にて実施事例をもとに取り組みを喚起しており、今後は、より一層、組織的に取り組むことが望まれる。

以上のことから、FD活動を組織的に実施し、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を実施し、その結果を活用している。今後は、TAへの研修について、より一層、組織的に取り組むことが望まれる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価は、毎年度の初めに各学部、センター等が提出する「教員人事計画」及び「学科目・専門領域等による教員構成表」に基づき、当該教員組織の年齢構成、教員の専門分野、職位、ダイバーシティなどの観点から、「教員人事委員会」において総合的に点検を行っている。また、各学部・研究科においても自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書（学部・研究科）」にまとめ、「大学評価審議会」に提出し、その指示を受けて、同審議会のもとに設置した「内部質保証推進委員会」においてその内容を検証し、必要に応じて各学部・研究科へのフィードバックを行うこととしている。なお、2024年度からは、「大学評価審議会」に提出後、「自己点検・評価委員会」で検証のうえ「大学評価審議会」で全学的な問題点や改善に向けた提言内容について審議後、「学長室会議」に報告し、同会議で全学的な問題点への対応方針等を議論し、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

「教員人事委員会」では、学部・学科が作成した「教員人事計画」について、全学的な方針も踏まえてその内容を点検し、必要に応じて修正を指示している。学部・学科では以上の手続を経て決定した「教員人事計画」に沿って募集を行い、人事手続は学部・学科レベルでなく、全学的な観点からの審議を経て決定している。改善事例として、一部学部の選考結果について、「教員人事委員会」が若手の採用を提案し、学部長面接を実施した例がある。

以上のことから、教員組織の適切性の点検・評価を行っており、その結果に基づき改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

「学生支援に関する方針」として、建学の精神及び教育の理念に従い、「修学支援の方針」「生活支援の方針」「進路指導の方針」を定めている。

修学支援に関しては、指導教員制度を基本とすること、成績不振の学生や休退

学希望の学生を早期に把握すること、障がいのある学生への対応、正課内外の活動に対する奨学金の充実等を定めている。また、生活支援に関しては、学生生活に関する相談窓口や健康管理部署を適切に配置するとともに、学生の人権保障、ハラスメント防止、部活動やボランティア活動等に対する支援について定めている。さらに、進路支援に関しては、「就職支援は教育の一環である」ことを支援の原点と位置付け、教職協働で支援すること、その他支援のための組織体制や就職支援行事の実施について定めている。

これら学生支援に関する方針は、大学ホームページに明示し、学内で共有している。

以上のことから、学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示するとともに、学内で共有している。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

学生支援を適切に行うため、方針に沿って、指導教員や学部・学科、研究科・専攻等の研究組織、「カレッジオフィス」、各種センター等の職員が連携し、教職員協働による支援体制を構築している。

修学支援に関して、各学科で学期ごとに、学期ごとのGPA及び修得単位数が一定基準を満たさない学生に対して、指導教員による学習指導面談を実施している。また、成績不良等の状況を保証人と共有し、大学ポータルサイト「TIPS」を活用しながら、学生の能力に応じた補習教育を行っている。

障がいのある学生に対しては、各キャンパスに相談窓口を設け、各「カレッジオフィス」の教職員が対応している。また、湘南キャンパスでは、2023年度から障がいのある学生や性の多様性に関する困りごと・要望に対応するため、「インクルージョン推進室」を開設し、学部・研究科及び「カレッジオフィス」等と連携して対応している。さらに、留学生に対する支援については、学長室と「カレッジオフィス」が協働して支援を行い、在留管理、通訳、海外にいる保護者との連絡などの留学生支援のほか、就職に関する相談にも応じている。経済支援については、大学独自の奨学金として、全学生が対象となる奨学金や選抜により給付する奨学金制度を整備している。

学習の継続に困難を抱える学生に対しては、成績が振るわない等の学生の状況を保証人と共有し、学生及び関係者と連携した支援を行っている。学生が退学、休学等を希望する場合には、「学修に関する規則」に基づき、指導教員が学習の状況を確認して面接等を行い、アドバイスをを行った後、各学部・研究科の教授会等で審議し、許可する仕組みを構築している。

生活支援に関しては、学生の心身の健康について、各キャンパスに「健康推進室」を設置し、同室の保健師と心理カウンセラーが共同で相談に応じている。ハラスメント防止については、専用の相談窓口として「ハラスメント防止人権委員会」を各キャンパスに設置し、ハラスメント相談員が対応している。

進路支援に関して、学生の社会的及び職業的自立に向けた教育については、キャリア就職ポリシーとして掲げている「学生の就職指導も教育の一貫」という理念のもと、教職員一体で取り組んでいる。また、進路選択に関わる支援やガイダンス、その他キャリア形成支援は、各カレッジで学部特性と専門教育に合わせた「キャリア就職支援行事实行計画書」を策定し、実施している。なお、博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会に関する情報提供については、大学ホームページにプレFDに関する役立情報を掲載し、大学院学生への情報提供を行っている。

学生の正課外活動（部活動等）への支援については、各「カレッジオフィス」等に対応しており、部活動は「スチューデントアチーブメントセンター」及び「スポーツプロモーションセンター」と連携し、講習会等の実施やクラブ紹介などの新入生歓迎行事を支援している。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針に基づき、体制を整備し、学生支援を適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、「スチューデントアチーブメントセンター」及び各「カレッジオフィス」が卒業時アンケートを用いてそれぞれの活動を毎年点検・評価し、「自己点検・評価報告書（全学）」を作成し、「大学評価審議会」に提出している。同審議会は、「自己点検・評価委員会」に点検の指示をし、「自己点検・評価委員会」は点検・評価結果を報告書作成担当部署にフィードバックするとともに、「大学評価審議会」に報告し、全学的な課題と判断された項目は学長に報告している。なお、2024 年度からは、「大学評価審議会」に提出後、「事務系部署評価委員会」で検証のうえ、「自己点検・評価委員会」がとりまとめて「大学評価審議会」に報告し、同審議会で全学的な問題点や改善に向けた提言内容について審議後、「学長室会議」に報告し、「学長室会議」で全学的な問題点への対応方針等を議論し、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、各担当（主に、学長室教学担当、経理担当、国際担当、施設設備担当、情報担当、健康推進担当、「スチューデントアチーブメントセンター」及び各「カレッジオフィス」）が分担して対

応し、改善・向上を行っている。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性については、定期的に点検・評価を行っている。

8 教育研究等環境

<概評>

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

多様な学生の学習効果の向上及び教員の教育研究力の向上を図るため、「教育研究等の環境整備に関する方針」を策定し、「施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究環境」の項目ごとに方針を定めている。また、大学ホームページで公開することで学内教職員への共有を行っている。

具体的には、施設・設備について、「大学設置基準に従い、教育・研究上必要かつ十分な校地、校舎を配置するとともに、施設・設備の安全性、利便性及び環境性能の改善に努める」「キャンパスの全体構想に基づき、計画的、経済的及び調和的な施設・設備の整備を進める」、情報環境について、「常に最善の情報環境の整備に努める」「情報システムの安全性を担保する」等を定めている。また、図書館について、「『東海大学附属図書館資料収集規程』に基づき、図書、雑誌及びその他の媒体による、学術・文化情報を系統的・機能的に収集するとともに、多様化する利用者の需要に対して、常に最適な学術・文化情報サービスを提供する」、研究環境について、「研究活動の高度化と活性化のために、学内外の競争的研究費獲得支援制度、共用研究機器等の環境整備及び、研究補助人材制度等の整備と充実を図る」「知的財産等に関わる組織的及び人的支援体制を整備する」等を定めている。

以上のことから、全学的な教育研究活動に関する環境や条件を整備するための基本的方針を明示しており、全てのキャンパスにおいて学生が平等にサービスを受けられる環境整備を目指して、学生の意見等も採り入れながら計画を策定している。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

大学設置基準を満たす面積の校地・校舎を有し、消防設備点検・建築設備定期点検などの各種点検等により耐震化の整備に努めているほか、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定、災害時の避難経路の設定などを通じて安全性及び衛生的な環境を確保している。

情報環境については、全学共通システムを全てのキャンパスから利用できるよ

無線LAN環境の拡充や高速化等を進めるとともに、外部からの脅威にも備えている。また、BYOD (Bring Your Own Device) を推進しており、学習効果の向上に寄与している。さらに、学部・センターの「FD研修会」等で、AIを教育研究に活用する情報を蓄積・共有している。情報倫理の確立に向けて、「Open LMS」による情報倫理教育コンテンツを用いた学習が可能であり、教職員には「FD・SD研修会」を通じて情報の危機管理に関する意識の向上を図っている。

ラーニングコモンズ等の整備など、学生や学部・学科の施設ニーズから抽出した施設整備の計画を進めている。また、教室棟を中心にバリアフリー化を進めている。さらに、災害発生を想定した避難経路を設定し、「学生生活安心・安全ガイドランス」で新入生を対象に周知している。

以上のことから、教育研究活動に必要な施設及び設備は、方針に基づき整備されているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書館では、学習・研究支援に必要な学術情報資料を整備しており、図書の貸出、オンラインデータベースや電子ジャーナルの提供等のサービスを行っている。

蔵書は、「東海大学付属図書館資料収集規程」に記載の方針に基づき構成し、購入希望図書や研究・学習支援のための基礎資料等も収集している。除籍は、「東海大学付属図書館資料管理規程」に基づき実施している。

オンラインデータベースや電子ジャーナルは、利用状況に応じて提供している。また、蔵書検索システム (TIME-OPAC) を導入し、複数の検索対象を一括調査できる環境の提供とともに、スマートフォン・アプリを使った蔵書検索など、学生の利便性向上を図っている。

図書館職員は、図書館資料や学術情報サービス等に関する専門知識を有する者を中心に構成している。キャンパスごとに各図書館の開館時間は異なるものの、感染防止対策として館内の配置変更を行うなど、適切な学習環境の維持・管理に努めている。また、「付属図書館ホームページ」を開設して「図書館ガイド (動画)」を掲載するなど、活用促進に向けた情報提供をしている。

以上のことから、図書館や学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能している。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

基本方針として「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」(以下「総合研究機構基本理念」という。)を定めており、これに基づく「学園マスタープラン」

や中期事業計画に則り、施策を進めている。

研究費に関しては、個人研究費のほか、学内の競争的研究資金の制度がある。外部研究費の獲得には、リサーチ・アドミニストレーター（以下「URA」という。）等による支援がある。教員の研究室は、主に個室であるが、キャンパスや組織独自の運用方法等の理由により、共同利用の場合もある。週当たりの授業責任時間は、教員の職務区分により年間の平均時間に幅がある一方で、管理職者や大型外部資金獲得者については、担当授業コマ数を軽減する制度を設けている。なお、専任・特任教員として3年以上勤務した者は、研究専念期間が申請できる仕組みとなっている。

大学院では、教員の補助者として「東海大学教育補助学生規程」に基づくTAを採用している。また、「東海大学特定研究員規程」に基づき、ポスドクター、ポストマスター、リサーチアシスタントを採用している。

オンライン教育の充実のため、大学ポータルサイト「TIPS」や学習支援システム「Open LMS」を活用しており、利用マニュアルを大学ホームページで公開するとともに、各種問合せや業務依頼に応じている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っている。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」を定めるとともに、公的ガイドラインに沿って「東海大学研究倫理教育推進委員会」を設置し、研究組織のあり方に関する規程を整備している。これらは、「東海大学における研究活動の不正防止対策推進体制」として、大学ホームページに掲載し、周知を図っている。

研究活動に係る不正の防止及び不正が生じた場合に、適切に対応するため、最高管理責任者を学長とし、不正防止対策統括責任者として副学長を、副責任者として学長室部長を置いている。また、副学長を委員長とする「不正防止対策委員会」を置き、啓発や不正防止対策の検討・実施の役割を担っているとしている。

監事、法人監査室、公認会計士、学長室（研究推進、渉外）で構成する不正防止連携ミーティングを定期的で開催し、研究費の不正防止に取り組んでいるほか、学外の弁護士事務所を加えた不正告発相談窓口、公益通報等の窓口を整備し、透明性の確保に努めている。

研究倫理の確立に向けた教育として、教職員、大学院学生、学部学生ごとに実施している。2022年度には、ほとんどの教職員が受講するとともに、大学院学生には指導教員、学部学生に対しては学部・学科単位で、毎年実施している。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応している。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

施設・設備は、各機関の管理部署が事業別・目的別に各キャンパスにおける取り組みの適切性を検証している。例えば、図書館では、「東海大学附属図書館規程」に基づき、「東海大学附属図書館運営委員会」及び「東海大学附属図書館図書委員会」が各種資料や利用統計等をもとに取り組みの適切性や効果等の検証を行い、その結果をもとに次年度の運営や環境の整備を行っている。また、情報環境については、学生や教職員からの情報やアンケート調査の結果などをもとに検証を行っており、教育環境の適切性に係る技術や設備に関しては、定期保全計画に組み入れて改善を図っている。さらに、各種の要望は、学部長会議へ報告を行った後、各学部・センター・事務部門等において改善案を検討し、順次導入を行っている。

研究環境については、「総合研究機構基本理念」に基づき、「総合研究機構運営委員会」及びその小委員会である「研究企画委員会」にて実施する施策の適切性や効果等の検証・検討を行い、次年度の施策に反映している。研究倫理に関し、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」に照らし、「不正防止対策委員会」にて取り組みの実施状況と発生事例の対応を協議している。

各担当が行った検証の結果は、「自己点検・評価報告書（全学）」に記載し、2023 年度までは当時の内部質保証サイクルに従って「大学評価審議会」に提出し、それを受けて、「大学評価審議会」は「自己点検・評価委員会」に内容の点検を指示していた。なお、2024 年度からは「大学評価審議会」に提出後、「事務系部署評価委員会」で検証のうえ、「自己点検・評価委員会」がとりまとめて「大学評価審議会」に報告し、同審議会ですべて学問的な問題点や改善に向けた提言内容について審議した後、「学長室会議」に報告し、同会議ですべて学問的な問題点への対応方針等を議論して学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価し、その結果に基づく改善・向上の仕組みを整備している。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

「学園マスタープラン」において、「総合学園としてのリソースを余すところなく活用し、集いと交流を通して教育・研究の成果を広く社会に還元し、よりよい地域社会、国家、国際社会づくりに寄与」することを掲げている。これに基づ

き、地域との連携推進による地域課題の解決や教育・研究活動と連携した産官学連携、国際教育と相互理解、パブリック・アチーブメント教育（シティズンシップ教育）の実践による人材育成を通じて社会貢献に努めることを明示した「社会連携・社会貢献に関する方針」を定めている。

「社会連携・社会貢献に関する方針」を学部長会議にて全学的に報告・共有するとともに、大学ホームページでも公表し、周知している。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示し、学内外で共有している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

地域連携活動については、各キャンパスが所在する自治体と包括連携協定等を結び、例えば、伊勢原キャンパスで「東海大学健康クラブ市民健康スポーツ大学」、静岡キャンパスでは「シロウオの観察会」等、立地や学部等の特性を生かした幅広い活動に取り組み、地域住民と学生・教職員の交流の機会を設けている。また、生涯学習講座も数多く開講している。さらに、大学が有するスポーツの知識・技術・施設等を広く学内外に提供し、生涯スポーツの推進と健康維持増進に貢献するために「東海大学スポーツプロモーションセンター」を設置している。同センターでは、全国にある大学付属高等学校等と連携して各地でスポーツ大会を主催している。くわえて、キャンパスが所在する平塚市や秦野市等の自治体と協力して地域の子ども向けスポーツイベントを開催している。各種大会やイベントの運営には学生も参画することで、学生の実践実習の場にもなっている。このようなスポーツを通じた地域振興に向けた活動は、大学の資源を活用した社会貢献として高く評価できる。

産官学連携については、「東海大学の産官学連携に関するビジョン」を毎年度定め、文部科学省及び経済産業省による法律に基づいて承認を受けた技術移転機関（「承認TLO」）として、学長室が中心となり、「かながわ産学公連携推進協議会」の設置等の体制構築を含む産官学連携活動を行い、研究シーズ公開等に取り組んでいる。

国際協調と相互理解に貢献する活動としては、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の海外の高等学校学生に向けた「オンライン大学紹介」への参画、イラン国際関係大学（SIR）との短期研修プログラム、国際原子力機関（IAEA）との協定に基づく「IAEA原子力スクール」の開催などの交流事業を展開している。イラン国際関係大学研修やIAEAスクール・原子力安全基準研修には、大学院学生の研究発表も含む参加、交流も行われ、多様な価値観の共有や国際協調、相互理解、原子力の安全性や危険性について学ぶ機会となっている。

以上のように、多様な学外組織との連携体制を構築するとともに、正課・正課外教育を通じて学生の社会理解の育成を進めるなど、教職員・学生が教育研究成果を社会に還元する多様な社会連携活動を計画・実施している。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

イベント・生涯学習講座等については、アンケート等に基づき改善・向上を図っている。包括連携協定を締結している自治体等との定期的な協議会において、各事業の実施報告や計画の審議・承認を行っている。

「学校法人東海大学知的財産憲章」に基づいて、産官学連携活動の方針を「学園マスタープラン」並びに中期計画に定めている。中期計画に基づく「東海大学の産学連携に関するビジョン」を学長室部長（研究推進担当）が毎年度作成し、学部長会議で策定している。

2022 年 6 月に「東海大学国際活動に関する内規」を制定し、「国際教育委員会」と「グローバル連携ポリシーワーキングミーティング」を「国際委員会」へと一本化し、定期的に審議を行っている。

PA教育の点検・評価は、授業アンケート、「発展教養科目FD研究会」、プロジェクト支援担当教職員への「プロジェクトコーディネーター能力開発研修」等SD、FDなどの定期実施による課題共有と改善を図っている。

2023 年には、学長室の各担当（主に、学長室地域連携担当、研究推進担当、国際担当、「スチューデントアチーブメントセンター」）が作成する「自己点検・評価報告書（全学）」を、「自己点検・評価委員会」が「大学評価審議会」の指示のもと、本協会の大学基準に基づいて活動状況を点検し、学長室（評価担当）から各担当に、報告書の修正や活動内容に関する改善指示などのフィードバックを行うとともに、「大学評価審議会」で確認し、全学的な課題は学長に報告を行った。なお、2024 年度からは、「大学評価審議会」に提出後、「事務系部署評価委員会」で検証のうえ、「自己点検・評価委員会」がとりまとめた「大学評価審議会」に報告し、同審議会ですべて全学的な問題点や改善に向けた提言内容について審議後、「学長室会議」に報告し、同会議で全学的な問題点への対応方針等を議論し、学長室を通じて担当部署にフィードバックするとしている。

以上のことから、全学的な方針のもと、担当部署の主導で、多様な社会連携・社会貢献の取り組みを実施し、自己点検・評価を踏まえた改善を図っている。学外組織との協議会を行うなど、地域からの意見聴取の工夫も講じている。

<提言>

長所

- 1) 大学が有するスポーツの知識・技術・施設等を広く学内外に提供し、生涯スポーツの推進と健康維持増進に貢献するために「東海大学スポーツプロモーションセンター」を設置している。同センターでは、全国にある大学付属高等学校等と連携して各地でスポーツ大会を主催するほか、キャンパスが所在する平塚市や秦野市等の自治体と協力して地域の子ども向けスポーツイベントを開催するなど、スポーツを通じた地域振興に精力的に取り組んでおり、各種大会やイベントの運営に学生が参画することで学生の実践実習の場にもなっていることから、大学の資源を地域に還元する取り組みとして評価できる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

- ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針は、2017 年度に、25 年間の長期戦略として策定した「学園マスタープラン」に基づき、2023 年度に「運営体制」「教育研究基本方針」「財務」「人事」「施設設備」の 5 項目で構成する「大学運営・財務に関する方針」を策定している。

また、この方針は、学園コミュニティホームページに掲載し、学内構成員に周知・共有しており、適切に方針を明示している。

以上のことから、大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学の方針を明示している。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営については、寄附行為、大学学則、「稟議規程」「組織及び業務分掌規程」「副学長、キャンパス長及び学長補佐の職務に関する規程」「教授会規程」等において定め、大学学則には学長の権限と責任を明確にしており、学長及び副学長の選任については、「学長及び副学長選任規程」に基づき、理事長が任命している。また、学長の職務として「学長は、校務をつかさどり、所属教職員を統督する」と学則に定め、学内の全般的な問題を議する学部長会議を招集し、その議長として大学運営に関する重要基本的事項等を審議し学内をとりまとめている。教授会については「研究及び教育に関する事項」等を審議すると定め、学長権限と教授会の役割を明確にしている。

法人組織については、寄附行為に学校法人の最終意思決定機関として、理事会

の権限と役割を記載している。また、理事長、総長、学長、副学長、学部長及び「常務理事会」といった役職者や機関について、権限と役割を規程上明確に定めており、各意思決定・権限執行等も規程で明文化している。

さらに、円滑な法人運営に向けて、「危機管理委員会規程」を策定し、基本方針、啓発活動方針、「危機管理推進委員会」の活動方針、緊急事態に対する対応方法、対策本部の設置等を定めている。なお、災害発生時にはスマートフォンの「安否確認アプリ」を利用して教職員及び学生の所在等を自主的に回答させるシステムを運用するなど、適切な危機管理対策を実施している。

以上のように、各種方針に基づいた適切な大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、寄附行為、「経理規則」「経理規則細則」及び運営方針・事業方針に基づき、各機関・校舎が予算編成を行い、各部門が予算原案を策定し法人本部へ申請している。予算を合理的に編成するために予算単位を置き、予算単位責任者がそれを司る。予算原案の作成に際しては、「運営方針・事業計画」と予算編成方針に基づき、中・長期的な視点など総合的な見地から検証し、理事長に答申後、評議員会の意見を聴いたうえで理事会において決定する。

予算執行については、学内や各予算単位に配算した予算をもとに「経理規則」「経理規則細則」「旅費規程」「調達規程」等の諸規程に則り、予算範囲内での執行管理を徹底している。また、執行の透明性を確保するため、「経理規則」「経理規則細則」や各規程・取扱要領を遵守しながら効率的に予算を執行し、毎月理事長に「月次検算表」を提出することにより予算の執行状況報告を行い、四半期ごとに「学園全体の月次検算表」を「常務理事会」に報告している。

予算執行における透明性の確保については、決算において、機関、校舎予算単位ごとに「決算概要説明書」を作成し、理事長室財務政策課にて精査後、理事長へ報告している。その後、評議員会の意見を聴き、理事会にて決定している。また、毎年度、財務状況も含めた事業報告をホームページにて公開している。

以上のように、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織の編制は、各キャンパスにおいて近似する複数の学部を集合させたカレッジ集合体の大学運営組織を設置し、横断的な業務体制を構築している。各キャンパスが置かれた地域の特性や独自性を活かしながら、各「カレッジオフィス」におけるワンストップサービスを実現する体制であり、学部運営に関わる学生・教育・研究等に関する全ての業務を担当し、「カレッジオフィス」間の協力・情

報共有体制の構築により、組織横断型業務遂行が可能となっている。また、この体制により物理的に教職員間の距離が縮まり、「SD研修会」の実施など教職協働の意識向上にもつながっている。

事務職員の採用及び昇格は、「教職員任用規程」「教職員任用規程細則」「職能資格規程」に基づき運用している。学園の方針と各職員のワークライフバランスの両立を図り、多様な働き方が選択できるように、事務職員において複線型人事制度を適用している。昇格については、資格要件に基づき、業務目標や能力開発目標に照らし、人事考課制度に基づいた昇格対象者を選考している。昇格の審査は、職務遂行能力を十分に満たしているかを審査している。

教員と職員の協働では、教員の教育研究活動を円滑かつ効率的に支援することを目的に「カレッジオフィス」を設置し、職員が教員を支援する運営体制をとっている。

以上のように事務組織の編制、職員の採用・昇格・考課並びに教職協働の取り組みを適切に行っているといえる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の資質向上の取り組みについては、職場内教育、職場外教育、SD等を設けている。その他、本人の希望により参加可能な研修や通信教育の自己啓発支援も行い、その受講成績に応じて受講料補助も行っている。

SD活動については、「FD・SD活動推進委員会」を設置し、SDを「事務職員、技術職員、教員」を対象にした、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るための研修（FDの取り組みを除く）と位置づけ、実施している。具体的な活動としては、「インクルージョン推進室」の活動を中心に、多様な学生に対応するための「FD・SD研修会」を実施している。また、グローバル化に対応できる事務職員を育成するために、国外SDとして、ハワイとバンコクでの研修プログラムを実施しているほか、国内SDとして、国際教育交流協議会（JAFSA）の企画への参加やオンライン英会話の受講など語学力とコミュニケーション力の向上のための研修を実施している。さらに、「カレッジオフィス」において、「窓口業務スキルアップ研修」や「業務効率化ワークショップ」など、それぞれの現場のニーズに合わせたSDを実施している。

以上のように大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を適切に講じている。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性については、事業計画の管理と自己点検・評価活動の2つの方法を通じて、定期的な点検・評価を行っている。点検・評価にあたっては、根拠となるデータにより、計画時に設定した目標の達成状況を検証及び評価し、次年度の取り組みの見直しを行っている。

監査については、寄附行為に基づき、監事による監査及び監査法人による財務監査を実施している。また、理事長直属の監査室において、業務監査、財務監査及びコンピュータシステム監査を含む全ての業務活動を対象とした内部監査を行っている。なお、監査室長は、監事が行う監査を支援するほか、公認会計士又は監査法人が行う監査の実施に関する協力に応じるものとし、常に情報交換するなど、連携を密にしている。

以上のことから、大学運営の適切性を点検・評価するとともに、法令に基づく監事監査及び財務監査に加えて、内部監査を実施している。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2022年度～2026年度までの5年間における法人の中・長期計画として「東海大学中期第Ⅱ期運営方針・事業計画」を策定し、「安定した財政基盤の早期確立・維持」に向けて、既存施設設備の更新が耐用年数経過後に速やかに行うための「維持予算」、教育研究の質の向上に資する新規事業資金である「戦略（政策）予算」などに基づき財務政策に関する基本的な考え方を定めており、毎年度の予算編成時に同政策の進捗状況及び成果を確認している。

また、同運営方針・事業計画では、中・長期的なシミュレーションに基づいた財務計画を踏まえて、事業活動収支だけではなくフリーキャッシュフローの安定的な創出により、施設設備整備に向けた投資と内部留保の確保を目標に掲げて予算編成を行っている。

以上のことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、事業活動収支計算書関係比率に関し、法人全体で経年的に人件費比率が高く、教育研究経費比率が低い状況にあり、附属病院に「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」が支給されたこともあり、事業活動収支差額比率は2020年度～2022年度は同平均よりも高くなっている。大学部門で

は、同平均に比べ、人件費比率が低く、教育研究経費比率は高く、事業活動収支差額比率は低くなっている。

貸借対照表関係比率は、純資産構成比率及び総負債比率については、同平均程度となっている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は増加傾向にあり、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は減少傾向にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金等の獲得については、科学研究費補助金の採択件数向上を目的としたセミナーの開催や研究計画調書の査読、公募におけるコンサルティングなどが行われている。また、民間の研究助成財団等からの公募については、URAに加え、学長室に所属する専門人材により競争的資金の獲得が行われている。今後も支援を充実し外部資金の獲得を増加させることで、財務基盤の一層の安定化を実現することが期待される。

外部資金等の獲得については、科学研究費補助金の採択件数向上を目的としたセミナーの開催や研究計画調書の査読、公募におけるコンサルティングなどが行われている。また、民間の研究助成財団等からの公募については、URAに加え、学長室に所属する専門人材により競争的資金の獲得が行われている。今後も支援を充実し外部資金の獲得を増加させることで、財務基盤の一層の安定化を実現することが期待される。

以上

東海大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	学校法人東海大学学園総覧 2023
	本学オフィシャルホームページ（大学の概要）
	本学オフィシャルホームページ（建学の精神）
	学校法人東海大学寄附行為
	本学オフィシャルホームページ（理念・憲章）
	東海大学学則
	本学オフィシャルホームページ（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（学部）、アセスメント・ポリシー）
	東海大学大学院学則
	本学オフィシャルホームページ（教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（大学院））
	3つのポリシー策定の基本方針（2023年度大学学部版）
	3つのポリシー策定の基本方針（2023年度大学院版）
	2022年度第1回東海大学教育審議会について
	授業要覧 2023 全学部
	2023年度 大学案内（学部・研究科）
	教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（学部）
	教育研究上の目的及び養成する人材像、3つのポリシー（研究科）
	2023年度大学院要覧
	TIPSホーム画面
	情報通信学部ガイダンス
	人事制度のしおり第15版
	2022年度東海大学教育研究年報 教職員研修
	2023年度春学期現代文明論シラバス
	本学オフィシャルホームページ（中期目標）
	学園マスタープラン紹介パンフレット TOKAI CENTENARY PLAN ～Voyage to 2042～
	中期第Ⅱ期運営方針・事業計画の見直し及び2024年度運営方針・事業計画の原案作成（依頼）・別添1～3
	【部外秘】2024年度運営方針・事業計画（原案）
	2023年度事業報告の作成、中期第Ⅱ期運営方針・事業計画の見直し及び2024年度運営方針・事業計画（成案）作成（依頼）・別添1～4
	学校法人東海大学組織及び業務分掌規程
	法人機構連携ミーティング要綱
	【部外秘】中期第Ⅱ期（2022～2026年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）（2023年4月）
	学園マスタープランに基づく「中期第Ⅱ期運営方針・事業計画（重点取組項目）」研修会開催案内
	2023年度高等教育部門 運営方針・事業計画管理表
	【部外秘】2023年度運営方針・事業計画（成案）
	2023年度第7回学部長会議資料
	中期第Ⅱ期運営方針・事業計画の見直し及び2024年度運営方針・事業計画の原案作成（学内依頼）
	【部外秘】2024年度運営方針・事業計画（原案）
	2023年度事業報告の作成、中期第Ⅱ期運営方針・事業計画の見直し及び2024年度運営方針・事業計画（成案）の作成（学内依頼）
	2023年度 第10回 学部長会議資料
	現代文明論修了時アンケート
	2022年度大学評価審議会の活動報告について

2 内部質保証	内部質保証に関する方針
	東海大学大学評価審議会規程
	東海大学大学院研究科評価委員会設置内規
	東海大学学部等評価委員会設置内規
	東海大学内部質保証推進委員会内規
	東海大学自己点検・評価委員会内規
	東海大学総合的業績評価委員会内規
	2023 年度内部質保証体制
	2023 年度大学評価審議会活動報告書
	2022 年度第 2 回学部長会議資料
	本学オフィシャルホームページ_本学における自己点検評価活動 _ 大学の概要ページ
	本学オフィシャルホームページ_本学における各種方針について _ 大学の概要ページ
	2022 年度大学評価審議会活動報告書
	2020 年度大学評価委員会活動報告書
	自己点検・評価委員会 担当者へのフィードバック内容
	2023 自己点検・評価報告書確認依頼メール
	2023 年度自己点検・評価報告書 (学部・研究科)
	教育の内部質保証マニュアル改定版
	2022 年度第 2 回 F D ・ S D 研修会発表資料
	2022 年度第 4 回大学評価審議会(メール審議)
	2023 年度大学評価審議会委員名簿
	2022 年度大学評価審議会_学生参加簿
	2023 年度第 3 回大学評価審議会議事録
	2023 年度内部質保証推進委員会委員名簿
	2023 年度自己点検・評価委員会委員名簿
	2023 年度総合的業績評価委員会委員名簿
	2023 年度自己点検・評価報告書(全体)依頼資料一式
	2023 年度自己点検・評価報告書(学部・研究科)依頼文書一式
	学部・研究科自己点検・評価報告書フィードバックについて
	「4 つの力」アセスメント全体傾向報告書 (2023)
	【部外秘】情報理工学部の入試に関する状況
	2022 年度第 1 回東海大学「F D ・ S D 研修会」資料 (大学基準協会)
	健康学部カリキュラム振り返りレポート (2022 年度)
	国際文化学部 国際コミュニケーション学科 ディプロマポリシーアセスメント基準
	国際文化学部 国際コミュニケーション学科 ディプロマポリシーアセスメントシート (SAMPLE)
	国際文化学部 2023 年度第 1 回 F D 報告会資料
	2023 年度_第 5 回内部質保証推進委員会議事録
	2023 年度第 4 回大学評価審議会議事録
	2023 年度_第 1 回_学部長会議資料
	2023 年度_第 1 回_大学院運営委員会資料
	本学オフィシャルホームページ_医学教育分野別評価_大学の概要ページ
	本学オフィシャルホームページ_大学評価_機関別認証評価
	改善報告書関係資料一式
	本学オフィシャルホームページ_学部研究科等に係る「設置申請・届出書」及び「設置計画履行状況報告書」
	児童教育学部児童教育学科【認可】設置計画履行状況報告書
	教職課程に関する自己点検・評価の実施方針 (2022 年度第 9 回学部長会議資料)
	本学オフィシャルホームページ_情報の公表_各種情報・お問い合わせページ
	本学オフィシャルホームページ_教育研究年報 _ 大学の概要ページ
	本学オフィシャルホームページ_各種アンケート _ 学生生活ページ
	本学オフィシャルホームページ_事業報告書 (法人の概要・事業の概要・財務の概要) _ 情報公開
	本学オフィシャルホームページ_教員養成・資格取得の情報_教育・研究ページ
	事務部門の自己点検・評価について
	本学オフィシャルホームページ_大学の概要_大学評価_内部質保証体制図
	2022 年度教職課程の自己点検・評価に関するアンケート調査
3 教育研究組織	教育研究組織の編成方針

	本学オフィシャルホームページ_ 設置機関一覧
	2023 年度東海大学事務組織
	本学オフィシャルホームページ (教育・研究) 「学部・学科」
	本学オフィシャルホームページ (教育・研究) 「大学院」
	本学オフィシャルホームページ (教育・研究) 「研究所」
	各付置研究所規程
	各研究所員・研究員等名簿
	東海大学研究所規程
	各組織・付属機関・施設の規程・HP 概要
	東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター規程
	東海大学教職課程の運営に関する内規
	本学オフィシャルホームページ (医学部付属病院)
	2017 年度 大学全体 自己点検・評価報告書 [第 3 章] 教育研究組織
	東海大学に対する大学評価 (認証評価) 結果 (2017 年度)
	本学オフィシャルホームページ 東海大学次世代研究創成拠点
	2023 年度 現代教養講義 担当教員一覧
	【部外秘】2023 年度春学期 授業についてのアンケート集計結果個票 現代教養講義
4 教育課程・学習成果	授業内容・計画 (シラバス)
	本学オフィシャルホームページ 教育研究上の目的及び養成する人材像と 3 つのポリシー 学部・学科、大学院
	2023 年度 児童教育学部 新入生ガイダンス
	2023 年度学科ガイダンス等資料 (体育学部)
	2023 年度 春学期 新入生学科ガイダンス資料 (健康学部)
	ディプロマ・ポリシー (工学部) (動画より抜粋)
	カリキュラム・ポリシー (工学部) (動画より抜粋)
	新入生ガイダンス (海洋学部)
	2023 年度「秋学期」ガイダンス日程表 農学部
	シラバス (授業計画) 児童教育学部
	情報通信学部_入門ゼミナールBシラバス
	「総合人文学概論」シラバス (人文学部)
	医学部看護学科シラバス入門ゼミナールB (看護の学び基礎編)
	入門ゼミナールAシラバス (農学部)
	入門ゼミナールB (国際コミュニケーション学科)シラバス (国際文化学部)
	2023 年度秋学期入門ゼミナールB (地域創造学科、2023 年 10 月 3 日第 2 回授業)
	2023 年_秋学期入門ゼミナールB_国際コミュニケーション学科_2023. 9. 29 第 1 回
	総合理工学研究科 Guidance_20230406 1
	生物科学研究科ガイダンス配付資料
	2023 年度文学研究科春学期ガイダンス議事次第「大学院 3 つのポリシーについて」
	経済学研究科ガイダンス 2023 年度・春学期
	東海大学 大学院 人間環境学研究科 人間環境学専攻 2023 年度 春セメスター ガイダンス資料
	2023 年度春学期 大学院修士課程・博士課程前期 体育学研究科 新入生・在学生ガイダンス
	体育学研究科大学院必修科目「スポーツ科学総論A (博士前期)」
	体育学研究科大学院必修科目「スポーツ科学研究理論 (博士後期)」
	東海大学大学院 海洋学研究科 2023 年度 春学期ガイダンス
	大学院シラバス入力項目一覧表
	2018 年度カリキュラム編成・運用ガイドライン
	2022 年度カリキュラム編成・運用ガイドライン
	入学年度別カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ
	東海大学大学院研究指導計画書 (サンプル)
	東海大学大学院研究指導スケジュール (サンプル)
	キャリアガイドブック 2023
	カリキュラム・ツリー2023_体育学科
	カリキュラム・ツリー2023_競技スポーツ学科
	カリキュラム・ツリー2023_武道学科
	カリキュラム・ツリー2023_生涯スポーツ学科
	カリキュラム・ツリー2023_スポーツ・レジャーマネジメント学科

教育の内部質保証推進に関わる施策の実施について
東海大学学修に関する規則
2022 年度以降入学生用カリキュラム 資格取得の理由によりキャップ制の上限単位数が変更されている学科一覧
2023 年度第 4 回学部長会議議事録
2024 年度東海大学シラバス入力要領・シラバスマニュアル
2023 年度春学期学部「授業についてのアンケート」の実施について
2022 年度秋学期学部「授業についてのアンケート」の実施報告について
2023 年度春学期大学院「授業についてのアンケート」の実施について
2022 年度秋学期大学院「授業についてのアンケート」の実施報告について
健康学概論テキスト
本学オフィシャルホームページ セクションニュース Global AGORA がオープンしました
2022 卒業予定者「学修到達度」テスト 結果
本学オフィシャルホームページ キャンパスニュース 湘南キャンパス 19 号館（愛称=Techno Cube）の竣工式を挙行了しました
2023 年度第 2 回 国際文化学部 F D 報告会配布資料
東海大学新聞 国際文化学部 F D 学生モニターミーティング
本学オフィシャルホームページ_キャンパス間留学制度 _ 教育・研究ページ
本学オフィシャルホームページ_海外研修航海 _ 学生生活ページ
本学オフィシャルホームページ_プロジェクト活動 _ 学生生活ページ
2023 年度春学期終了時点 副専攻・特定プログラム 認定者数
2022 年度年報_資料編 副専攻認定状況（在学生）
2019-2023 学部キャンパス間留学セメスターコース人数表
2022 年度海外研修航海概要
2023 チャレンジプロジェクト
チャレンジプロジェクト 2017-2022 年度
2023 海外派遣留学プログラム
2023 年度春学期開講行事（ガイダンス等）予定表
本学オフィシャルホームページ_学生生活支援 オフィスアワー
2023 年度秋学期学修指導日程
2023 年度共通ルーブリック導入率
2023 年度コマシラバス実施教員率
授業形態別平均履修者数 2023 年度時間割
大学院 3 つのポリシーの修正について
教員ガイドブック-教学編-
2023 年度東海大学 F D 研修会「授業設計の基礎知識」開催について
FD 研修会 Open LMS 講座（基礎編）
遠隔授業の導入に向けたガイドライン：Version 2
2022 年度秋学期学位授与式、2023 年度春学期開講行事及び 2023 年度授業運営方針について
2022 年度カリキュラム開講形式の実施調査へのご協力をお願い
東海大学学部教授会規程
2023 年度春学期卒業判定結果
工学部卒業判定案記入表
工学部卒業予備判定会議
工学部卒業判定会議
卒業判定補足資料 工学部（様式）
学位申請論文の審査及び学位授与の判定について
2023 年度春学期大学院判定結果(案)
授業内容・計画（シラバス）農学研究科
農学研究科_大学院授業アンケート結果（2022 年度秋学期科目対象）
2022 年度 第 10 回 農学研究科教授会
「4 つの力」のアセスメント COMMUNICATION-NEWS-UP74_2021
2022 年度「卒業にあたってのアンケート」における大学への改善要望に対する各部署からの回答について
学習成果可視化指標ワーキング
学修成果の可視化の指標に関するワーキング第 2 回
2023 卒業生アンケート

	「4つの力」 アセスメント 結果 の学修指導における 活用について
	国際文化学部ウィークリーレポート
	2022 年度カリキュラム編成の全体的な枠組みについて
	2017 年度第7回東海大学教育審議会 議事録
	現代文明論企画委員会（2017 年度）第6 議事資料
	2019 年度からの「現代文明論」の運営について（改訂案）
	2022 年度東海大学FD活動報告書（学部等）
	2022 年度東海大学FD活動報告書（大学院）
	学生の選んだ「いい授業」Tokai Univ. Teaching Award Prize Winners List 2023
	2022 年度自己点検・評価報告書（学部・研究科）
	2022 年度自己点検・評価報告書（全学）
5 学生の受け入れ	2024 年度 東海大学入学試験要項 文系・理系学部統一選抜（前期／後期）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜（前期／後期）
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 学科課題型
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 指定クラブ型
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 スポーツ・音楽自己推薦型
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 同窓会型
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 適性面接型
	2024 年度 東海大学入学試験要項 総合型選抜 医学部医学科（希望の星育成）
	2024 年度 東海大学入学試験要項 公募制学校推薦型選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 指定学校推薦型選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 企業推薦型選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 付属学校推薦型選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 医学部医学科一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、医学部神奈川県地域枠選抜、医学部静岡県地域枠選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 工学部航空宇宙学科航空操縦学専攻選抜（大学入学共通テスト利用型）
	2024 年度 東海大学入学試験要項 医学部医学科特別選抜（展学のすすめ）
	2024 年度 東海大学入学試験要項 スポーツ優秀者特別選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 留学生一般選抜（一期・二期）
	2024 年度 東海大学入学試験要項 一般編入学選抜
	2024 年度 東海大学入学試験要項 学園内推薦編入学選抜（秋学期・春学期）
	2023 年度・2024 年度 東海大学大学院入学試験要項 一般入学試験、社会人入学試験（秋学期）（春学期・一期／第二期）
	2023 年度・2024 年度 東海大学大学院入学試験要項 推薦入学試験（秋学期）（春学期・一期／第二期）
	2023 年度・2024 年度 東海大学大学院入学試験要項 国際方式入学試験（秋学期・春学期）
	2023・2024 Tokai University Graduate School Application Guide for Admission International Admission (Fall Semester) (Spring Semester)
	東海大学 入試情報 2024
	本学オフィシャルホームページ（留学生への情報）
	本学オフィシャルホームページ（受験・入学案内：受験イベント）
	2023 年度 東海大学進学相談会参加一覧
	受験生・高校教員対象 東海大学会員サイト
	2023 年度第1回入学アドバイザー研修会
	入学アドバイザー研修会開催実績（2023 年4月～）
	【部外秘】入試企画委員会（学部部会・大学院部会）議事録・入学者選抜基本要項
	東海大学入学試験運営に関する規程
	2023 年度（秋学期）・2024 年度（春学期）東海大学入学試験運営組織図
	東海大学留学生一般選抜（春学期・二期）オンライン面接に関する注意事項
	【部外秘】2024 年度 入試実施要領
	本学オフィシャルホームページ（一般選抜の出題と採点对応について）
	本学オフィシャルホームページ（東海大学の障がい学生支援に関する取り組みについて）
	本学オフィシャルホームページ（2023 年度東海大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策について）
	コロナ対策 2023 年度試験場掲示物（検温実施）

	2024 年度東海大学学部入試要項人数について
	2023 年 東海大学 入試説明会の開催について（ご案内）
	大学院法学研究科進学に関する説明会のお知らせ
	東海大学大学院「法学研究科」進学のすすめ
	入試広報活動ワーキンググループ_議題資料
	2023 年度 東海大学農学部体験留学 アグリ・サマーキャンプ
	東海大学 児童教育学部児童教育学科 説明
	東海大学 海洋学部高大連携特別プログラム
	東海大学 生物科学研究科 大学院通信
	2023 年度秋学期・2024 年度春学期 東海大学大学院推薦入学試験 推薦基準一覧
	2023 年度自己点検・評価報告書チェックシート(経済学研究科)
	2023 年度自己点検・評価報告書チェックシート(法学研究科)
	東海大学入試戦略会議規程
	入学比率・在籍平均率確認データ（修士・博士別）
6 教員・教員組織	大学として求める教員像
	学校法人東海大学教職員役職位規程
	2024 年度学科目・専門領域等による教員構成表（様式・記入例）
	2023～2027 年度の教員の推移がわかる表
	2024 年度教員人事採用計画詳細
	東海大学大学院教員資格審査基準
	東海大学大学院研究指導教員資格再審査規程
	2022 年度第 19 回教員人事委員会 議事録（抄）
	2023 年度研究教育年報 教員数 外国人教員数 専任・非常勤教員(20220501 現在)
	本学オフィシャルホームページ ダイバーシティ推進
	本学オフィシャルホームページ 2023 年度東海大学教員数 学部など別（2023 年 5 月 1 日 現在）
	2023 年度教員年齢別・男女職位別構成表
	教員人事計画の基本方針について
	2023 年度第 18 回教員人事委員会議事録（抄）
	2022 年度大学基礎データ表 4 主要授業科目の担当状況（学士課程）_20220501 現在（専兼比率）
	2024 年度以降の非常勤教員人事計画について
	東海大学教育補助学生規程
	東海大学大学院教員資格審査資料
	東海大学専任教員授業担当規程
	本学オフィシャルホームページ 大学教員 現在募集中の教員公募
	東海大学教職員任用規程
	東海大学教員資格審査委員会規程
	東海大学教員資格審査基準
	2023 年度教員構成表の確認及び 2024 年度教員人事計画の提出について
	【部外秘】教養学部教員資格審査基準
	東海大学FD・SD活動推進に関する内規
	2023 年度東海大学「新任教員説明会」次第・座席表
	2023 年度東海大学「新任教員フォローアップ研修会」スケジュール・座席表
	2023 年度東海大学FD・SD活動計画書
	2023 年度春学期授業アンケート個票
	2023 年度_授業アンケート結果_学部フィードバック
	2023 年度「授業公開」の実施 及び Teaching Award 受賞者「授業 参観」のご案内について
	2023 年度研究推進セミナー令和 5 年度NEDO公募事業説明会
	2023 年度東海大学研究倫理教育について
	教員組織の編制方針
	2023 年度第 1 回FD・SD活動推進委員会議事録
	東海大学総合的業績評価制度内規
	東海大学医学部医学科教員医師評価委員会規程
	2023 年度春学期 工学倫理知財特論のTA 業務に関するガイダンス
	TAの心構え大学院生用
	東海大学教員人事委員会規程
	学校法人東海大学特定助教・特定助手任用規程

	東海大学大学院研究指導教員研究教育奨励制度に関する内規施行要項
	2021-2022 年度 F D 参加率
7 学生支援	学生支援に関する方針
	指導教員制度概要_キャンパスガイド(湘南校舎)抜粋
	本学オフィシャルホームページ 学生生活に関する相談先公表
	G P A 制度 2021 年度授業要覧より抜粋
	2022 年度第 3 回 東海大学常任教務委員会 東海大学大学院常任教務委員会
	2023 湘南キャンパスガイドから S-NAVI L-NAVI
	S-NAVI L-NAVI (2022 年度教育年報資料編)
	Syllabus-入門ゼミナール A / 和文
	Syllabus-入門ゼミナール B / 和文
	必修英語_本学オフィシャルホームページ内_入学者の皆さまへ抜粋と授業要覧抜粋
	T I C U
	T I C U 学び直しコンテンツ
	2023 年度春学期留学生総数について
	修学支援内容確認書
	2023 年度第 5 回学部長会議
	20230425 D A I S チラシ
	東海大学新聞 2023 年 6 月 1 日
	2024 年度施設工事計画書
	東海大学奨学金規程
	学校法人東海大学松前重義記念基金松前重義留学生奨学金交付細則
	東海大学留学生チューター制度規程
	東海大学奨学金ガイド 2023
	無線 L A N 整備状況 (2018 年度～2023 年度)
	2023 年 4 月現在 ハラスメント相談員 相談員名簿
	2022 年度東海大学ハラスメント防止 F D ・ S D 研修会報告
	2023 学生用_ハラスメント防止と相談のためのガイド
	2023 年度春学期開講行事予定表
	2023 年度春学期入学生_ウォークラリー
	学生健康保険互助組合 東海大学キャンパスガイド 2023
	安全運転講習会開催告知ポスター
	2022 年度キャリア就職支援行事实行計画書
	東海大学キャリア・就職支援業務に関する内規
	本学オフィシャルホームページ キャリア就職(学内向け情報) 学生生活ページ
	キャリア・ガイドブック 2022 キャリアデザイン編
	第 6 期キャリア F D ・ S D 研修会
	東海大学(ビーワンオフィス)2022 年度 補助教育講座一覧
	日経「社会参加 B 形成 2」ガイダンス
	電通_Ideation Factory_2022
	2 年次生対象 東海 JOB-LEAGUE 参加希望者ガイダンス
	本学オフィシャルホームページ プレ F D に役立つ情報サイトのご案内
	特定助教・特定助手の新規採用計画について
	2022 年度卒業にあたってのアンケート(キャリア就職関係抽出)・就活講座予定表
	新型コロナウイルスの感染症法上 5 類感染症への移行に対する授業等の対応について(湘南校舎)(案)
	2022 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果について
	2019 年度卒業にあたってのアンケート(バス関係抽出)
	【部外秘】輸送契約書
	【部外秘】専用乗車券販売に関する覚書
	2023 年度第 1 回東海大学常任教務委員会_p15
	2023 年度第 3 回東海大学常任教務委員会_p11
	新事務組織カレッジオフィス説明会
8 教育研究等環境	教育研究等の環境整備に関する方針
	東海大学付属図書館資料収集規程

23 年度 東海大学 学校施設耐震化状況
東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規
2023 年度 高等教育部門 予算調整会議
東海大学湘南グランドデザイン 2017 ダイジェスト版
東海大学各キャンパスの主たるラーニングコモンズ及び自習空間
竣工写真 児童教育学部設置に伴う 13 号館 2 階改修工事
東海大学 2023 年度施設・設備整備状況
2021 年度卒業にあたってのアンケート：学生からの意見と回答（抜粋）
MicrosoftTeams（卒業アンケートフィードバック情報共有）
東海大学バリアフリー化工事状況
湘南キャンパス施設グランドデザインの整備方針（バリアフリー対策）2017
避難経路図
本学オフィシャルホームページ_危機管理ガイド _ お知らせ
本学オフィシャルホームページ_開講行事日程
平塚市とのメール記録（避難所の開設報告について）
災害時における施設使用及びボランティアに関する協定書
事務ネットワーク ファイアウォール更新及び 仮想大学 LAN 切り替え構成図
ファイアウォール導入関係資料（要望書、要求仕様、機能など）
コンピュータ室利用状況
BYODの基本的な考え方
大学で Office をもらおう！
新学生情報システム（Tokai Information Portal Site）の利用方法
授業支援システム(Open LMS)学生向け利用マニュアル
授業支援システム(Open LMS)教員向け利用マニュアル
情報倫理教育_Open LMS（情報倫理教育カリキュラム）
情報倫理教育_Open LMS（情報倫理教育閲覧実績）
2022 年度蔵書統計
2022 年度付属図書館導入電子リソース一覧(D B)
2022 年度文科省学術情報基盤実態調査
2022 年度学科別貸出実績
図書購入希望申込書
東海大学付属図書館資料管理規程
付属図書館導入データベース 利用統計（2018 年度～2022 年度）
本学オフィシャルホームページ 東海大学付属図書館
2023 年度春学期からの図書館利用について
【部外秘】東海大学付属図書館スタッフ一覧
付属図書館利用方法_動画コンテンツ一覧
2022 年度東海大学付属図書館利用統計
学校法人東海大学総合研究機構基本理念
2023 年度 総合研究機構「プロジェクト研究」公募要項
2023 年度 総合研究機構「研究奨励補助計画」公募要項
2023 年度 総合研究機構「研究スタートアップ支援」公募要項
2023 年度 総合研究機構「学術図書刊行費補助計画」公募要項
2023 年度総合研究機構「論文校閲費補助計画」公募要項
2023 年度 総合研究機構「研究集会補助計画」公募要項（対象：2023 年 4 月～2023 年 6 月開催分）
2023 年度 総合研究機構「クラウドファンディング型社会発信研究補助計画」公募要項
2023 年度第 1 回研究企画委員会議事録
令和 5（2023）年度科学研究費助成事業に関して
科研費申請支援ミニセミナー
2022 年度 PM・UR A 業務実績の内訳
東海大学特別研究期間に関する内規
2023 年度長期特別研究期間採択者
大型外部資金獲得教員に対する授業担当コマ数軽減の取扱い
令和 5 年度教員経費に係る調査票（教育研究補助者）
学校法人東海大学特定研究員規程
本学オフィシャルホームページ 東海大学教育研究者行動方針

	研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）
	研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン
	東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程
	東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程
	本学オフィシャルホームページ_研究活動の不正防止
	東海大学における研究活動における不正防止対策推進体制（2023年度）
	2023年度東海大学研究倫理教育について
	2022年度東海大学研究倫理教育受講一覧
	学校法人東海大学公益通知等に関する規程
	【部外秘】2022年度 第1回研究不正防止連携ミーティング 議事録
	2023年度 第3回 学部長会議
	2022年度第6回学部長会議資料(抜粋)
	2023年度予算編成_事業別・目的別内訳表_施設設備整備
	東海大学図書館運営委員会規程
	東海大学図書館図書委員会規程
	東海大学図書館規程
	2023年度第一回 図書委員会 資料
	2022年度卒業アンケート自由記述（情報担当分）
	総合情報センター ネットワーク、サーバー移設、整備計画（2020年度～2032年度）（抜粋）
	【部外秘】SINET 回線契約見積内容比較
	【部外秘】ファイアウォール提案依頼書
	【部外秘】第332回定例会議事録定例会議事録（NEC）
	【部外秘】2023年5月度定例会議事録（富士通）
	東海大学情報システムに関する内規
	【部外秘】第82回総合研究機構運営委員会議事録
	2022年度第1回研究活動に係る不正防止対策委員会
	2022年度大学基礎データ表 21 専任教員の研究費
9 社会連携・社会貢献	2020年度第8回学部長会議議事録
	「社会連携・社会貢献に関する方針」
	本学オフィシャルホームページ「第14回南沢ラベンダーまつり」を開催しました
	本学オフィシャルホームページ「TOKAI グローカルフェスタ 2022」を開催しました
	本学オフィシャルホームページ「シロウオの観察会」を開催しました
	本学オフィシャルホームページ「令和4年度東海大学健康クラブ 市民健康スポーツ大学」の開講式を行いました
	本学オフィシャルホームページ 第63回公開セミナーLet's 不思議！「農の今昔」を開催しました
	第1回「TOKAI グローカルフェスタ 2023」実行委員会 配布資料
	本学オフィシャルホームページ「公的機関との連携 自治体との協定」
	平塚市民・大学交流委員会の開催について
	委員委嘱文書・回答書_平塚市情報公開審査会
	2023年度生涯学習講座一覧
	2022年度（前期）対面講座・オンライン講座受講生アンケート集計結果
	2022年度（後期）対面講座・オンライン講座受講生アンケート集計結果
	本学オフィシャルホームページ TOKAI UNIVERSITY CARBON NEUTRAL&SDGS 「渚の植物観察会」を開催しました
	本学オフィシャルホームページ TOKAI UNIVERSITY CARBON NEUTRAL&SDGS
	東海大学の産学連携に関するビジョン 2023
	認証TLO・変更承認通知
	東京都市大学と東海大学との研究交流に関する包括協定書
	共同利用装置遠隔利用に関する概要図
	共同利用装置遠隔利用に関する協定書（日立ハイテク・日立ハイテクサイエンス・日立ハイテクフ ィールディング）
	【部外秘】令和4年度提携事業実施状況_令和4年度伊勢原市・東海大学提携事業運営協議会資料 より抜粋

新・公民連携最前線 P P P まちづくり 熊本地震被害の旧東海大学阿蘇校舎で、ブランド牛の研究・生産・販売拠点
北海道新聞 (2023.06.07 朝刊)
産学連携活動実績 (2022 年度)
大学見本市 2023～イノベーション・ジャパン 大学等シーズ展示 出展課題一覧
J A S I S 2023 (最先端科学・分析システム & ソリューション展) 出展社詳細
笹川平和財団業務委託契約書 (押印済み)
本学オフィシャルホームページ 湘南校舎でイランの大学院生を対象にした短期研修プログラムを実施しました
【部外秘】J S T ファーストコンタクトメール
オンライン大学訪問
2022 年度原子力スクールハンドブック
本学オフィシャルホームページ I A E A 講師による原子力の国際安全基準研修コースを開催しました
I A E A - T O K A I 協定書 (2018 年 5 月 7 日)
本学オフィシャルホームページ 「I A E A 国際スクール 原子力・放射線安全リーダーシップ」を開催しました
S D G - U P 2022 年度 S D G s カリキュラム分科会・報告資料
本学オフィシャルホームページ 国連大学 S D G 大学連携プラットフォームが認定する授業の修了式を行いました
2020 年度第 6 回学部長会議資料「国際連合大学「大学 S D G 大学連携プラットフォーム」への入会について (案)」
S D G 大学連携プラットフォームへの参加について
ヴァイレ市における国際柔道大会「松前カップ」とビジネスイベント「松前カップビジネス」の開催
本学オフィシャルホームページ 付属高輪台高校で U A E 留学生激励会を開きました
平塚市国際交流協会理事名簿及び平塚・カウナス交流推進委員会名簿
シラバス 社会的実践科目「社会的課題の理解と探求 A」
シラバス 社会的実践科目「社会的課題の理解と探求 B」
シラバス 社会的実践科目「社会参加の方法と実践 A」
シラバス 社会的実践科目「社会参加の方法と実践 B」
シラバス 発展教養科目「シティズンシップ (社会参加の意義)」
シラバス 発展教養科目「シティズンシップ (現代社会と市民)」
シラバス 発展教養科目「国際理解」
シラバス 発展教養科目「地域理解」
カリキュラムポリシー (2023 年度授業要覧 (文学部) より抜粋) ・カリキュラム表
本学オフィシャルホームページ 湘南キャンパスで秦野市役所職員を招いた特別講義を実施しました
シラバス 発展教養科目「地域理解」 (担当教員: 二ノ宮リム さち)
本学オフィシャルホームページ チャレンジプロジェクト「Egyptian Project」が「子ども向けワークショップ」を実施
本学オフィシャルホームページ 二ノ宮リム教授と G I P の学生が日本シティズンシップ教育学会の研究集会で発表しました
本学オフィシャルホームページ プロジェクトコーディネーター能力開発研修を実施しました
本学オフィシャルホームページ「秦野名水フェスティバル」の運営に協力しました
東海大学学生アチーブメントセンター紀要「シティズンシップ教育とパブリック・アチーブメント ―その意義と課題を考える―」
「T O K A I グローカルフェスタ 2022」開催報告について
本学オフィシャルホームページ 知的財産憲章
2022 年度第 5 回学部長会議議事録
東海大学国際活動に関する内規
2023 年度第 6 回国際委員会議事録・報告事項資料
2023 発展教養科目春学期ふりかえり F D _ 報告・連絡事項
本学オフィシャルホームページ 医学部付属病院群の医療チームが小笠原村 (父島) で 5 回目の新型コロナウイルスワクチン接種を完了しました
東海大学新聞 W E B 版【静岡】外国船の来航再開で学生が通訳ボランティア
2023 年度前期東海大学生涯学習講座
東海大学生涯学習講座ホームページ「豆乳ヨーグルトを学びチーズを作る」

	東海大学生涯学習講座ホームページ「草原で育つあか牛のおいしさを知る」
	2022 年度第 10 回学部長会議議事録【抜粋】
	東海大学次世代研究創成拠点シンポジウム 2023
	令和 5 年度湘三管内社会教育担当者会議（第 2 回）兼湘三管内生涯学習研究協議会における講師について
	本学オフィシャルホームページ「はだのパラスポーツフェスティバル 2023」
	本学オフィシャルホームページ＜サークル活動＞スマブラサークルがスマブラ大会「篝火#11」に出場します
10 大学運営・財務 （１）大学運営	学園コミュニティトップページ「学園マスタープラン」「中期運営方針・事業計画」「単年度運営方針・事業計画・事業報告」掲載
	本学における各種方針の改訂及び策定について
	東海大学学部長会議規程
	基準 10-1 大学運営・財務に関する方針
	学校法人東海大学学長及び副学長選任規程
	学校法人東海大学稟議規程
	2023 年度 学校法人稟議規程別表（稟議基準）
	学校法人東海大学組織及び業務分掌規程
	東海大学大学院運営委員会規程
	東海大学副学長、キャンパス長及び学長補佐の職務に関する規程
	東海大学学部長及び学科長等選任規程
	本学オフィシャルホームページ 役員・評議員（名簿）
	学校法人東海大学常務理事会規程
	学校法人東海大学理事の職務に関する規程
	2022 年度「卒業にあたってのアンケート」の実施について
	学校法人東海大学危機管理委員会規程
	学校法人東海大学危機管理に関する規程
	学校法人東海大学危機管理推進委員会規程
	東海大学危機対策委員会規程
	東海大学湘南校舎安全衛生・保健衛生規程
	緊急連絡票
	安否確認システム操作手引書（教職員用）第 2 版
	学校法人東海大学経理規程
	学校法人東海大学経理規程細則
	学校法人東海大学内国旅費規程
	学校法人東海大学物品調達規程
	2022 年度決算検証周知文書
	2022 年度決算検証サンプル
	2021 年度東海大学組織
	【部外秘】2023 年 3 月 22 日 2023 年度高等教育部門 事務組織の再編について
	2023 年度組織概念図
	人事制度のしおり第 15 版
	学校法人東海大学教職員任用規程細則
	学校法人東海大学職能資格規程
	東海大学スチューデントアチーブメントセンター規程
	2023 年度教職員研修実績
	2023 年度東海大学 F D ・ S D 活動計画書
	2023 年度第 1 回学園管理者会議の開催について
	2023 年度第 2 回学園管理者会議の開催について
	2023 年度東海大学 F D ・ S D 研修会 開催案内
	2023 年度グローバル S D 研修（案）
	2023 年度 S D 活動報告書
	学校法人東海大学監事規程
	学校法人東海大学監事監査規程
	学校法人東海大学内部監査実施細則
	2022 年度決算監査報告書（理事会・評議員会宛）
	2022 年度独立監査法人の監査報告書

	学校法人東海大学内部監査規程
	学園コミュニティ 単年度運営方針・事業計画
	学校法人東海大学規程集
	2023 年度第 6 回学部長会議資料
	2023 年度第 7 回学部長会議資料・案
	2022 年度事業報告書
	2023 年度カレッジ名称並びにキャンパス呼称について
10 大学運営・財務 (2) 財務	中期第Ⅱ期における財務政策の基本的な考え方について
	2023 年度予算編成時収支管理表
	耐震化完了計画の公表について
	東海大学の収支等推移一覧（2018～2022 年度）
	5 ヶ年連続財務計算書類
	財産目録
	監事による監査報告書
	監査法人又は公認会計士による監査報告書
	外部研究費・科学研究費助成事業獲得実績（2019～2022）
	学校法人東海大学外部研究費受入処理規程
	学校法人東海大学特別学術研究費取扱規程
	学校法人東海大学科学研究費取扱規程
	競争的資金の間接経費の執行に関する共通指針
	学校法人東海大学競争的資金間接経費の取扱に関する内規
	東海大学競争的資金間接経費の取扱に関する要項
	文部科学省提出決算書_2018-2022 年度（財務ファイル資料）
その他	令和 5 年度学校法人東海大学決算書_最終版_監査法人・監事監査報告書付
	2023_学生の履修登録状況（過去 3 年間）（東海大学）

東海大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	2024 年度第 5 回学部長会議資料（運営計画の策定）
	【部外秘】2022 年度運営方針・事業計画（原案）
	東海大学学長室会議規程
	中期目標
	東海大学第Ⅲ期中期目標_大学の概要ページ
	2024 年度第 14 回学長室会議（第 2 回全学内部質保証推進会議）議事録
	【部外秘】2024 年度運営方針・事業計画（原案）
	【部外秘】中期第Ⅱ期（2022～2026 年度）運営方針・事業計画（重点取組項目）（2023 年 4 月）
	【部外秘】2023 年度運営方針・事業計画（成案）
	【部外秘】2024 年度運営方針・事業計画（原案）
2 内部質保証	2023 年度自己点検・評価の詳細プロセス
	【全学版】2023 年度自己点検・評価報告書チェックシート
	【学部】2023 年度自己点検・評価報告書チェックシート
	【研究科】2023 年度自己点検・評価報告書チェックシート
	カリキュラム運営全体の点検評価と 3 つのポリシーの見直しを行う体制と方法について
	「カリキュラム運営全体の点検評価と 3 つのポリシーの見直しを行う体制と方法」の報告書について
	内部質保証に関する方針（2024 年 4 月 1 日改訂）
	2024 年度内部質保証推進体制図
	東海大学学長室会議規程
	2024 年度第 3 回学部長会議資料（審議事項 1）
	2024 年度第 1 回学長室会議議題
	2024 年度第 2 回学部長会議資料（審議事項 1）
	【全学版】点検担当表（2023 年度自己点検・評価委員会）
	【学部・研究科】点検担当表（2023 年度内部質保証推進委員会）
	2022 年度第 1 回教育審議会資料（3 ポリの確認）
	【部外秘】情報理工学部の入試に関する状況
3 教育研究組織	教育実習委員会（中等教育）の運営に関する要項（資格教育センター）
	教育実習委員会（児童教育）の運営に関する要項（資格教育センター）
	【清水】教育実習委員会（中等教育）の運営に関する要項（資格教育センター）
	教育実習委員会の運営に関する要項（九州地区・札幌地区）制定に係る説明文
	T Q C _02_2023 年度教職課程運営委員会資料
	T Q C _03_2023 年度教職課程運営委員会議事録
	T Q C _04_第 9 回学部長会議資料
	T Q C _05_第 9 回大学院運営委員会資料
	T Q C _07_2023 年度ティーチングクオリフィケーションセンター校務分担表
	2018 年度 第 1 回東海大学教育審議会議事録
	2018 年度 第 2 回東海大学教育審議会議事録
	2018 年度 第 4 回東海大学教育審議会議事録
	2019 年度 第 1 回東海大学教育審議会議事録
	2019 年度 第 4 学部長会議議事録
	2019 年度 第 6 回学部長会議・議事録
	2019. 8. 1 東海大学通信
	2021. 1. 22 定例理事会
	【部外秘】2023 年度春学期 授業についてのアンケート集計結果個票 現代教養講義
4 教育課程・学習成果	2024 年度自己点検評価報告書フォーマット（全学版）4.1.1、4.1.2 抜粋
	2024 年度【学部】自己点検評価報告書フォーマット（4.1 抜粋）
	必選別の説明と科目の一覧
	教職課程の自己点検_第 9 回学部長会議資料
	教職課程（文文学科）

	2022 年度第 3 回常任教務委員会資料_時間割編成依頼
	児童教育授業要覧
	児童教育質保証の仕組み
	航空操縦授業要覧
	航空操縦学年暦
	医工学科授業要覧
	医工学科臨床工学技士合格率
	看護学科授業要覧
	医学科授業要覧
	医学科講義実習計画書
	医学科学年暦
	2018 年度 第 2 回東海大学教育審議会 議事録
	2019 年度 第 1 回東海大学教育審議会 議事録
	2019 年度 第 2 回東海大学教育審議会 議事録
	成績推移と就職状況の関連性
	周知_2019 年度第 4 回学部長会議_2022 年度カリキュラム編成の全体的な枠組みについて
	2019 教育評価WG 答申（提出）
	2020 年度第 05 回学部長会議資料（3 つのポリシー策定の基本方針）
	2021 年度第 9 回学部長会議（3 つのポリシー点検報告）
	③検討資料：2026 年度カリキュラムとその運用を支える仕組みについて―検討項目と内容（その 1）
	2023 年度主専攻科目_各学部学科等開講科目の単位算定基準別平均授業履修者数
	学生証番号
	研究指導スケジュール
	2024 年度自己点検評価報告書_根拠資料_芸術学研究科
	2023 年度「授業についてのアンケート」の実施結果について
	2023 年度_春学期アンケート_学部長フィードバック資料【サンプル】_教育支援
	2024 年度春学期学部「授業についてのアンケート」の実施について
	2023 年度春学期児童教育学部学修成果修得状況一覧
	2023 年度春学期児童教育学部学修成果評価レポート
	学修成果の可視化参考資料解説
	生物学研究科中間発表会ルーブリック
	生物学研究科修士論文発表会ルーブリック
	健康学研究科修士論文作成の手引き
5 学生の受け入れ	2024 年度自己点検評価報告書フォーマット（全学版） 5. 1 のみ抜粋
	2024 年度【学部】自己点検評価報告書フォーマット
	（生物科学研究科）各課程の進学について
	『文学研究科研究者便覧』アクセス数
	【部外秘】入試企画委員会（学部部会・大学院部会）議事録・入学者選抜基本要項
	【部外秘】2024 年度 入試実施要領
6 教員・教員組織	実地 6-1_14_国際学部
	人事計画基本方針
	2024 年度「学科目・専門領域等による教員構成表」_国際学部
	2024-2028 年度の教員の推移がわかる表_国際学部
	2024 年度教員人事採用計画詳細_国際学部
	14. 国際学部 2023. 05. 26
	1. 採用（鈴木・綿引・鬼塚・李・呉地・山田・加藤・安達）
	T A 説明会の実施状況
	2024 年度第 1 回 F D ・ S D 活動推進委員会議事録
	理学部 2023 年年度自己点検評価報告書_根拠資料
	2023 年度_根拠資料 6-2-15-1 建築都市学部教員構成表（2023 年 4 月時点）
	【部外秘】教養学部教員資格審査基準
7 学生支援	T I C U スーパー英語(2023 年度教育研究年報)
	Campus Guide 静岡キャンパス

	AGORA_LNAVI(2023 年度教育研究年報)
	S-NAVI(2023 年度教育年報資料編) (2)
	インクルージョン推進室リーフレット(インクルージョン推進室)
	合理的配慮の申請から提供までの業務フロー(2023. 7. 28)(インクルージョン推進室)
	合理的配慮の申請から提供までの業務フロー2024. 9. 11(インクルージョン推進室)
	2023 年度第 1 回 D & I 担当者連絡会議資料(インクルージョン推進室)
	2024 年度第 2 回学部長会議資料(インクルージョン推進室)
	2023 年度スポーツプロモーションセンター会議資料_第 1 回～第 11 回
	2023 年度第 1 回スポーツプロモーションセンター運営委員会資料(2023. 5. 30)
	2023 年度第 2 回スポーツプロモーションセンター運営委員会資料(2023. 10. 30)
	2023 年度第 1 回スポーツ・アート評議会会議資料
	強化クラブ指導者研修会資料(確定版)
	2024 年強化指定クラブ面談連絡会開催について(依頼)
	2024 年面談日程表
	東海大学一般体育研究室 - Tokai-U _ Physical Education
	2024 年度自己点検・評価報告書_S P C 根拠資料
	2024 年度第 1 回スポーツプロモーションセンター運営委員会資料
	2024 パリ オリンピック パラリンピック本学関係者
	東海大学学園オリンピック及び松前杯での医療相談ブース設置に伴う派遣について
	SPORTEC2024 学内向けリーフレット
	ひらつか市民スポーツフェスティバル実行委員会会則
	第 11 回ひらつか市民スポーツフェスティバル リーフレット
	第 20 回はだの丹沢水無川マラソン大会実行委員会委員名簿
	オンラインコンテンツ(T I P S 画面)
	NHK ライブラリ(daigakuTV)
	英語コース 学生向けリーフレット
	英語コース 教員向けリーフレット
	基準 07 質問事項 05 根拠資料_シラバス_シティズンシップ(社会参画の意義)
	2023 年度秦野市教科学習支援員の記録(総合教育センター)
	プロジェクト支援体制 _ 学生生活ページ _ 東海大学 - Tokai University
	活動報告書 _ 学生生活ページ _ 東海大学 - Tokai University
	2022 活動報告書
	カレッジ制・カレッジオフィス認証評価資料
	【部外秘】輸送契約書
	【部外秘】専用乗車券販売に関する覚書
8 教育研究等環境	2023 年度第 1 回常任教務委員会(抜粋)
	2023 年度 8 t h 教育開発フォーラム_チラシ
	C h a t G P T 等、人工知能(A I) 技術の利用についての注意点
	2023 年度 F D ・ S D 活動報告書(抜粋)
	東海大学特定研究員規程
	【部外秘】本学医学部教員による公的研究費に係る不正使用について(概要)
	【部外秘】東海大学付属図書館スタッフ一覧
	【部外秘】2022 年度 第 1 回研究不正防止連携ミーティング 議事録
	【部外秘】SINET 回線契約見積内容比較
	【部外秘】ファイアウォール提案依頼書
	【部外秘】第 332 回定例会議事録定例会議事録(N E C)
	【部外秘】2023 年 5 月度定例会議事録(富士通)
	【部外秘】第 82 回総合研究機構運営委員会議事録
9 社会連携・社会貢献	「学校法人東海大学組織及び業務分掌規程」2024 年度改訂(抜粋) <新旧対照表>
	2022・2023 年度実施プログラムの参加者名簿
	教育プログラム _ 学生生活ページ _ 東海大学 - Tokai University
	第 2 回学部長会議資料
	チャレンジセンターと 4 つの力
	チャレンジプロジェクト報告書 2022

	【部外秘】令和4年度提携事業実施状況_令和4年度伊勢原市・東海大学提携事業運営協議会資料より抜粋
	【部外秘】J S Tファーストコンタクトメール
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	2023 年度大学評価審議会課題一覧と 24 年度対応案(資料 07)
	湘南キャンパスで「Tokai Entrance Festival」を開催しました_キャンパスニュース
	三ツ星プロジェクト議事メモ 20230721 (個人名なし)
	2024 年度研究不正防止対策体制
	2023 年度競争的資金制度の内部監査実施について (依頼)
	2023 年度内部監査実施に伴う S D セミナー開催について
	2024 年度研究活動不正防止計画
	2024 年度内部監査実施要領
	2024 年度内部監査実施に伴う S D セミナーの開催について
	【部外秘】2023 年 3 月 22 日 2023 年度高等教育部門 事務組織の再編について
10 大学運営・財務 (2) 財務	2023 年度予算編成資料_収支管理表部門集計
	2023 年度予算編成資料_収支差額目安表
その他	学長プレゼン資料
	10/15 提出資料 (基準 5) _博士課程支援情報の統合 H P 案(v1)-1
	10/15 提出資料 (基準 5) _次世代研究者挑戦的研究プログラム S P R I N G
	10/15 提出資料 (基準 5) _第一三共株式会社「はばたく次世代」応募寄付プログラム
	10/15 提出資料 (基準 5) _10 月 09 日学長室会議資料_4. 博士学生支援 W G 設置について
	10/15 提出資料 (基準 5) _令和 6 (2024) 年度 博士課程研究科長連絡会 第 2 回 議事録
	10/15 提出資料 (基準 5) _令和 6 (2024) 年度 博士課程研究科長連絡会 第 3 回 議事次第
	10/15 提出資料 (基準 5) _令和 6 (2024) 年度 博士課程研究科長連絡会第 2 回議事録_第 3 回次第
	10/15 提出資料 (基準 7) _【U N I V A S】研修会参加報告
	10/15 提出資料 (基準 7) _【U N I V A S】参加後メール
	10/15 提出資料 (基準 7) _【U N I V A S】主催研修参加案内
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度サッカー指導者研修会_報告書
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度サッカー部指導者研修会_参加者一覧
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度学園柔道部指導者研修会_出欠
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度学園柔道部指導者研修会_報告書
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度学園柔道部指導者研修会_要項
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度強化クラブ指導者研修会_参加者リスト
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度野球指導者研修会_出席者
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度野球指導者研修会_日程表
	10/15 提出資料 (基準 7) _2023 年度野球指導者研修会_報告書
	10/15 提出資料 (基準 7) _20240424_強化指定クラブ学生向けコンプライアンス研修
	10/15 提出資料 (基準 7) _S P C 主催コンプライアンス研修 (20240424 実施)
	10/15 提出資料 (基準 7) _S P C 主催コンプライアンス研修通知文 (20240424 実施)
	10/15 提出資料 (基準 7) _S P C 主催コンプライアンス研修 (20240424 実施) 東海大学新聞 W e b 版
	10/15 提出資料 (基準 7) _【部外秘】コンプライアンス研修に対するアンケート結果
	10/15 提出資料 (基準 9) _第 53 回海外研修航海_研修報告書
	10/15 提出資料 (基準 9) _マジュロシンポジウム報告書_日本語版
	10/15 提出資料 (基準 9) _Report of Symposium_English
	10/15 提出資料 (基準 9) _大学教育学会_発表資料 (P A 教育)
	10/15 提出資料 (基準 9) _OSEC53 flayer
	10/15 提出資料 (基準 9) _S A C 紀要 24_09_s a c_p107~108
	10/15 提出資料 (基準 9) _【部外秘】書籍 (P A 教育) 「人生を拓く社会を創る」
	10/15 提出資料 (基準 9) _【部外秘】書籍 (P A 教育) 「地域から学ぶ世界を創る」
	10/22 提出資料 (基準 7) _東海大学と U N I V A S との関係文書
	10/22 提出資料 (基準 7) _学校法人東海大学広報 1970 年 (S 45) 4 月 30 日
	10/22 提出資料 (基準 7) _2021 年度新事務組織 オフィス別業務内容 (役割)
	10/22 提出資料 (基準 7) _事務組織再編に伴う業務分野別業務フロー

	10/22 提出資料（基準 7）_2021 年 12 月 9 日 大学代表者による大学スポーツの振興に向けた懇談会 座席表
	10/22 提出資料（基準 9）_P A 教育 地域から学ぶ・世界を創る（121～122 頁）